

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第25期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ジーエヌアイグループ
【英訳名】	GNI Group Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役副社長 松井 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	03(6214)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役副社長 松井 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益	(百万円)	12,690	17,418	26,010	23,611	26,840
税引前利益(損失)	(百万円)	1,107	767	12,612	238	4,634
当期利益(損失)	(百万円)	55	868	9,504	9	7,150
親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	(百万円)	1,066	388	8,094	1,098	4,244
当期包括利益合計	(百万円)	1,577	187	10,662	2,309	6,327
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	2,378	1,811	8,916	3,140	3,791
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	18,860	20,969	33,794	36,446	50,320
資産合計	(百万円)	30,296	33,906	64,269	71,942	83,791
1株当たり親会社所有者帰属 持分	(円)	397.38	441.59	678.01	726.67	903.93
基本的1株当たり利益 (損失)	(円)	22.72	8.19	169.50	21.96	80.90
希薄化後1株当たり利益 (損失)	(円)	22.08	8.11	165.56	21.15	80.90
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.3	61.8	52.6	50.7	60.1
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	7.1	2.0	29.6	3.1	9.8
株価収益率	(倍)	65.18	170.09	16.70	155.05	-
営業活動による 正味キャッシュ・フロー	(百万円)	552	393	6,549	3,164	2,408
投資活動による 正味キャッシュ・フロー	(百万円)	260	4,116	6,842	10,361	536
財務活動による 正味キャッシュ・フロー	(百万円)	2,853	646	10,686	694	13,738
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,352	11,049	21,633	10,115	21,101
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	629 (12.3)	701 (14.3)	843 (22.1)	867 (28.5)	990 (49.8)

- (注) 1. 第15期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第25期の株価収益率については、基本的1株当たり損失である為、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期に係る各数値につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	225	22	22	24	21
経常利益又は経常損失 () (百万円)	436	552	30	5,903	1,948
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	437	1,210	1,046	5,903	1,820
資本金 (百万円)	10,884	10,899	13,068	13,296	19,855
発行済株式総数 (株)	47,462,943	47,487,843	49,857,243	50,168,243	55,682,069
純資産額 (百万円)	15,741	14,566	17,740	24,091	35,391
総資産額 (百万円)	16,525	15,524	30,632	39,948	48,844
1株当たり純資産額 (円)	329.22	306.75	355.54	480.08	635.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	9.33	25.50	21.92	118.06	34.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	113.70	-
自己資本比率 (%)	94.5	93.0	57.8	60.2	72.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	28.25	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.84	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	7 (4.0)	9 (4.5)	10 (5.0)	15 (4.0)	14 (3.5)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場250指数)	81.9 (82.6)	77.0 (61.0)	156.5 (59.0)	188.3 (53.8)	133.4 (56.4)
最高株価 (円)	2,564	2,015	3,555	3,865	4,410
最低株価 (円)	918	918	998	1,537	1,469

- (注) 1. 第21期から第23期まで及び第25期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である為、記載していません。
2. 第21期から第23期まで及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上している為、記載していません。
3. 第21期から第23期まで及び第25期の株価収益率については、当期純損失を計上している為、記載していません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 株主総利回りの比較指標については、指数の名称変更に伴い、第23期より東証マザーズ指数から東証グロース市場250指数へ変更しております。
6. 最高株価、最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
2001年11月	米国法人Gene Networks, Inc.の日本法人として株式会社ジーエヌアイを東京都渋谷区に設立
2001年12月	福岡県久留米市の久留米リサーチパーク内に久留米研究ラボを開設
2003年9月	米国法人GNI USA Inc.を当社の100%子会社として設立
2003年12月	Gene Networks, Inc.の財産をGNI USA Inc.に移転し、同社は解散
2004年10月	ヒト遺伝子ネットワークを構築
2005年5月	中国法人上海ジェノミクス有限公司(上海ジェノミクス)の持分76.74%を取得
2005年6月	本店を東京都港区に移転
2006年2月	久留米研究ラボを閉鎖して、福岡県福岡市早良区に「GNI創薬解析センター」を開設
2006年7月	中国法人北京コンチネント薬業有限公司(現 Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.、以下「GYRE Pharmaceuticals」)の持分12%を取得
2007年5月	本店を東京都千代田区に移転
2007年6月	上海ジェノミクスを100%子会社化する持分追加取得の契約を締結
2007年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式公開
2008年8月	「GNI創薬解析センター」を閉鎖し、上海ジェノミクスに統合
2008年9月	GNI USA Inc.を清算
2009年6月	本店を東京都新宿区に移転
2010年11月	GYRE Pharmaceuticalsの持分を売却
2010年11月	イーピーエス株式会社との合併で、中国法人GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.(GPS)を設立
2011年6月	株式会社ジーエヌアイグループ(GNI Group Ltd.)に商号変更
2011年8月	GYRE Pharmaceuticalsの持分51%(間接保有分11.56%)を取得し子会社化
2012年6月	上海ジェノミクスの完全子会社として、上海ジェノミクステクノロジー有限公司を設立、連結子会社化
2013年7月	GPSの親会社として、子会社(中間持株会社)・GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITED(GEP HK)設立に関する基本合意書をイーピーエス株式会社と締結
2014年2月	アイスリュイのIPFに関する製造販売開始
2015年1月	完全子会社として米国法人GNI USA, Inc.(GNI USA)を設立
2015年1月	米国法人IriSys, LLC(IriSys)の持分を35%取得し、持分法適用関連会社化
2017年2月	アイスリュイが、中国人力資源社会保障部が公表した国民基本医療保険、労災保険、出産医薬目録(2017年版)(新保険目録)に、薬品分類乙850番として収載
2017年6月	当社がGEP HKの発行済株式の10.50%をEPS益新株式会社から取得
2017年7月	GNI USAが持分法適用関連会社であるIriSysの一部持分をEPS Americas, Corp.に譲渡(IriSysは当社の持分法適用関連会社から除外)
2017年7月	米国法人Berkeley Advanced Biomaterials LLC(BAB)の持分の70%を取得し子会社化
2018年1月	米国において新しい創薬基盤を構築することを目的として、Cullgen Inc.(Cullgen)を設立
2019年4月	GYRE Pharmaceuticalsの持株会社で新規に設立されたContinent Pharmaceuticals Inc.(CPI)が、香港証券取引所メインボード市場に上場申請(中国)
2019年11月	CPIは香港証券取引所メインボード申請の審査が長引いたことにより、再申請を実施(中国)
2020年3月	エーザイ株式会社が創出したエンドセリンA受容体選択的拮抗薬・ER-000582865を、中国(台湾、マカオ、香港含)において医薬品として研究・開発・販売するために必要な知的財産権の独占的実施権許諾に関するライセンス契約を締結
2021年1月	米国法人BAB持分の100%を取得し完全子会社化
2021年1月	GYRE Pharmaceuticalsの深圳証券取引所(「創業板」チャイネクスト)への上場申請を決定し、上場準備を開始(中国)
2021年3月	中国国家薬品监督管理局(NMPA)よりF351が肝線維症の画期的治療薬として指定(中国)
2022年2月	GYRE Pharmaceuticalsが香港証券取引所のメインボードにH株上場を申請(中国)
2022年4月	東京証券取引所グロース市場へ移行(日本)
2022年10月	医療機器事業に特化したEPSグループとの合併会社(マイクレン・ヘルスケア株式会社)への出資に合意(日本)
2022年11月	美容事業拡大のための合併会社(OsDerma Medical Inc.)への出資に合意(中国)
2022年12月	米国ナスダック市場上場のCatalyst Biosciences, Inc.(CBIO)と、F351の中国以外の権利譲渡及び将来的にGYRE PharmaceuticalsをCBIOの連結子会社とし、CBIOを当社の連結子会社とする取引に合意(米国)

年月	事項
2023年6月	Cullgenがアステラス製薬と革新的なタンパク質分解誘導剤創出に向けた共同研究及び独占的オプション契約を締結(米国)
2023年8月	Shanghai JIUCE Medical Device Technology Co., Ltd. を持分法適用会社化(中国)
2023年10月	GYRE PharmaceuticalsをCBIOの連結子会社とし、CBIOを当社の連結子会社化
2023年10月	CBIOから Gyre Therapeutics (GYRE) へ商号変更(米国)
2023年11月	Elutia Inc. からオーソバイオロジクス事業の一部を譲受(米国)
2024年1月	Voyagers Capital Partners I L.P. を連結子会社化
2024年4月	Cullgenがオーストラリアに子会社を設立(米国)
2024年5月	GYRE Pharmaceuticalsがニンテダニブの製造販売権を取得(中国)
2024年5月	ガバナンス・パートナーズ株式会社との業務提携契約を締結
2024年6月	ガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合を連結子会社化
2024年7月	GYRE Pharmaceuticalsがアバトロンボパグマレイン酸塩錠の販売承認を取得(中国)
2024年8月	日本アジア投資株式会社と業務提携契約を締結
2024年11月	Cullgenの米国ナスダック上場会社Pulmatrixとのリバースマージャーによる上場を決議
2025年12月	ガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合との出資関係解消
2025年12月	株式会社Z00 LAB0を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）と、連結子会社24社及び関連会社2社により構成され、その事業内容を医薬品事業と医療機器事業に区分しております。医薬品事業では、中国市場で販売しているアイスーリュイ及び臨床試験が完了したF351を主力とする開発化合物の研究開発及び製造販売を行っております。医療機器事業では、米国を拠点とし医療機器（生体材料）の開発及び製造販売を行っております。

事業区分、主要製品等及び主要な会社の関係は、次のとおりです。

事業区分	主要製品等	主要な会社
医薬品事業	アイスーリュイ、医薬品開発、 その他医薬品、試薬	上海ジェノミクス有限公司 GNI Hong Kong Limited Gyre Therapeutics, Inc. Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd. Cullgen Inc. Cullgen (Shanghai), Inc. Cullgen Australia Pty Ltd. 上海リーフ国際貿易有限公司
医療機器事業	生体材料、医療機器選任製造販売業者、治験国内管理人サービス、 歯科技工物の作製、CAD/CAMを用いた歯科技工業及び 歯科医院コンサルティング	Berkeley Advanced Biomaterials LLC Berkeley Biologics LLC マイクレン・ヘルスケア株式会社 株式会社ZOO LABO

(注) 上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記、6 . 事業セグメント」における事業区分と同一です。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金及び 資本剰余金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海ジェノミクス有限公司	中国上海市	203,751,118 人民元	子会社の管理	100.00 (内、間接保有分 31.28)	役員の兼任あり
GNI Hong Kong Limited	中国香港	32,640,000 米ドル	株式等保有	100.00 (内、間接保有分 25.55)	役員の兼任あり
GNI USA, Inc.	米国デラウェア州	109,561,930 米ドル	同上	100.00 (内、間接保有分 1.14)	役員の兼任あり
Gyre Therapeutics, Inc.	米国カリフォルニア州	458,067,374 米ドル	医薬品の開発	79.70 (内、間接保有分 75.36)	役員の兼任あり
Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.	中国北京市	113,115,093 人民元	医薬品の開発・製造・販売。製造設備を所有	69.72 (内、間接保有分 69.72)	役員の兼任あり
Cullgen Inc.	米国カリフォルニア州	15,003,642 米ドル	創薬事業	48.36 (内、間接保有分 42.17)	役員の兼任あり
Cullgen (Shanghai), Inc.	中国上海市	366,386,435 人民元	同上	48.36 (内、間接保有分 48.36)	役員の兼任あり
Cullgen Australia Pty Ltd.	豪州ビクトリア州	100 豪ドル	同上	48.36 (内、間接保有分 48.36)	
上海リーフ国際貿易有限公司	中国上海市	2,250,000 人民元	医薬品の販売	80.00 (内、間接保有分 80.00)	
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	米国カリフォルニア州	8,533,467 米ドル	医療機器(生体材料)の開発・製造・販売	100.00 (内、間接保有分 100.00)	役員の兼任あり
Berkeley Biologics LLC	米国カリフォルニア州	15,859,822 米ドル	オーソバイオロジクス製品の開発・製造・販売	100.00 (内、間接保有分 100.00)	役員の兼任あり
マイクレン・ヘルスケア株式会社	東京都新宿区	10,000,000 円	医療機器選任製造販売業者及び治験国内管理人サービス	60.00	役員の兼任あり
株式会社ZOO LABO	神奈川県川崎市多摩区	151,500,000 円	歯科技工物の作製、CAD/CAMを用いた歯科技工業、歯科医院コンサルティング	100.00	役員の兼任あり
その他11社					
(持分法適用関連会社) その他2社					

(注) 1. 上海ジェノミクス有限公司、GNI USA, Inc.、Gyre Therapeutics, Inc.、Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.、Cullgen (Shanghai), Inc.及びBerkeley Biologics LLCについては、特定子会社に該当しております。なお、その他11社のうち、上海ジェノミクステクノロジー有限公司が特定子会社に該当しております。

2. 以下の連結子会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.			
主要な損益情報等	(1) 売上収益		17,314百万円
	(2) 当期利益		2,601百万円
	(3) 資本		23,528百万円
	(4) 資産		26,641百万円
Berkeley Advanced Biomaterials LLC			
主要な損益情報等	(1) 売上収益		2,877百万円
	(2) 当期利益		784百万円
	(3) 資本		4,469百万円
	(4) 資産		4,512百万円
Berkeley Biologics LLC			
主要な損益情報等	(1) 売上収益		4,706百万円
	(2) 当期利益		487百万円
	(3) 資本		2,673百万円
	(4) 資産		5,331百万円

3. 債務超過会社及び各社の債務超過の額は下記の通りです。

Cullgen Inc.	12,610百万円
Cullgen Australia Pty Ltd.	7百万円
上海リーフ国際貿易有限公司	709百万円
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	267百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医薬品事業	797	(23.0)
医療機器事業	193	(26.8)
合計	990	(49.8)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数です。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()に外数で記載しております。
3. 従業員の増加は主に株式会社ZOO LABO(以下「ZOO LABO」)を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

従業員の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
14 (3.5)	42.7	2.8	8

セグメントの名称	従業員数(名)	
医薬品事業	14	(3.5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()に外数で記載しております。

当社は育児休暇、出産時育児休暇、介護休暇、育児・介護短時間勤務に関する制度を導入しております。

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルヘルスケア企業として、アンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療法がない疾患に対する医療ニーズ）を満たす技術及び製品の開発、市場開拓及び上市、製造販売を通して、世界中の患者の皆様へ希望をお届けすることをミッションとしております。当社グループの経営における基本方針は、革新的な創薬への継続的な投資及び当社グループ全体の収益性拡大です。これらの基本方針の下で、当社グループは外部環境の変化に対応し、来るべき機会を的確に捉え、株主の皆様に対し利益を還元できるよう事業活動に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、医薬品及び医療機器（生体材料）の研究開発投資を効率よく管理しながら、収益源を多様化させることに重点を置いて、持続的な成長を続けることを目指しております。この観点から目標とする経営指標を売上収益の伸びと研究開発費の売上収益対比としております。当社グループでは医薬品事業と医療機器（生体材料）事業という事業特性も成長ステージも異なる事業を展開しており、目標とする経営指標はそれぞれ異なります。

医薬品事業：	(a)新薬の導入及び適応症の拡大等による20-40%の売上収益の伸びを目指します。 (b)医薬品候補のパイプラインを拡充することにより医薬品開発への投資を拡大いたします。 (c)研究開発費を売上収益対比20%以内とするように管理し、収益性を維持いたします。
医療機器（生体材料）事業：	新製品導入及び美容領域の手術等への事業展開により適正な売上収益の伸びを実現し、適正な利益の確保を維持いたします。

(3) 経営戦略等

当社グループは、医薬品事業における革新的な創薬活動への投資と製造販売の強化、医療機器（生体材料）事業の拡大を軸に、上記経営方針を満たしてまいります。

医薬品や医療機器の開発は、その多くの開発候補が各国の規制当局からの承認を受けることができないため、開発のリスクが高いという特徴を持っています。また、医薬品及び医療機器の開発には多額のコストと長い期間が必要であると同時に、厳しい競争と当局の監督管理にも直面します。このような状況と、当社グループの人員、資金及び設備が比較的小規模である点を考慮し、競争の厳しい当業界におけるリスクの軽減と成功確率の向上のために、以下の戦略を着実に実行いたします。

基本戦略

中国において、垂直統合により一貫して事業展開を行っていることによるコスト優位性を基に、米国における事業拡大も目指します。医薬品及び医療機器（生体材料）事業を通じ、地理的・事業的に分散された収益を確保することで、リスクを軽減し、クロスボーダー・ライセンス・アウト、提携及び共同開発契約を通じて相乗効果を実現させ、グローバルに収益源の更なる拡大を図ります。グローバル化においては、サプライチェーンの寸断リスクや地政学的リスクが存在しますが（「3 事業等のリスク」参照）、グローバルに多様化されたビジネスのメリットは数多くあります。当社グループのように、世界最大の経済圏一つだけでなく上位の経済圏で複数の事業をグローバルに展開することにより、サプライチェーンを多様化し、多様な人材を惹きつけ、更にそれらの人材間で様々なアイデアを交換する機会が生じる、異なる通貨間のやり取りが自然とヘッジの役割を果たす等の効果が見込めます。そのおかげで、一つの国又は地域でのみ事業を展開している企業に比べ、その一か所での障害が全事業に影響を与えるリスクを軽減することができます。

新薬開発戦略

患者のニーズが最も緊急である分野における画期的医薬品の開発に焦点を当て、「ファストトラック」制度（新薬優先審査制度）と小規模臨床試験制度を活用しつつ、より適切なコストでこのような緊急の医療ニーズを充足することを目指します。当社グループは（a）中国における研究開発基盤を活用し、アンメット・メディカル・ニーズの存在する疾患向けに新薬開発を目指す、（b）より多くの患者の方々を治療するために当該医薬品の適応症拡大を図ると同時に、当該疾患の治療方法について中国の大手病院や重要なオピニオン・リーダーの間で強力なネットワークを構築する、（c）直接販売、ライセンス・アウト、提携等を通して、当該医薬品の世界市場への拡大を図る、という3つのステップを研究開発における戦略に据えております。更に、米国ナスダック市場上場企業であるGyre Therapeutics, Inc.（以下「GYRE」）やCullgen Inc.（以下「Cullgen」）を拠点に、米国での医薬品の製品開発も加速してまいります。

持続的な収益の確保

当社グループは、連結子会社のGyre Pharmaceuticals Co., Ltd.（北京コンチネント）（以下「GYRE Pharmaceuticals」）の主力医薬品アイスーリュイの製造販売及びマーケティングを強化するとともに、その適応

症の更なる拡大や販売ラインナップの強化を通じて、売上収益の継続的な拡大を目指しております。また、GYRE Pharmaceuticals及び米国のCullgenにおける創薬活動を基に、その核となる知的財産権を当社グループ内に確保しつつ、成果物である新規化合物や創薬技術を販売又はライセンス・アウトすることにより、創薬事業の収益化を図ります。更に、米国のBerkeley Advanced Biomaterials LLC（以下「BAB」）及びBerkeley Biologics LLC（以下「BB」）の医療機器（生体材料）事業を引き続き推進するとともに、蓄積した生体材料技術とブランドを美容分野へ応用することで、医療機器事業の収益拡大を目指します。これらの施策を通じ、当社グループ全体の連結売上収益の増大及び多様化を目指します。

事業投資

当社グループは、医薬品及び医療機器（生体材料）事業を通じて培ったノウハウを基に、当社グループと相乗効果が期待できる革新的な企業に対して、適切な時期に戦略的な投資を行います。

日本における事業の拡大

当社グループは、これまで米国と中国という経済規模がそれぞれ世界第1位と第2位の国で事業を着実に拡大してまいりました。一方で、当社グループ本社は日本で上場しているものの、持株会社としての機能にとどまっておりました。新たな成長基盤を日本で確立すべく、2025年12月に歯科技工事業を展開するZOO LABOを買収いたしました。これにより既存のメドテック事業とのシナジー創出を通じて、日本における事業基盤の構築を進めてまいります。また、今後もM&Aや事業提携を含めた事業拡大の方策を積極的に模索いたします。

ESGに代表される非財務価値の向上

当社グループは世界のアンメット・メディカル・ニーズを満たし、患者の皆様に必要な希望をお届けすることをミッションとして日々事業に励んでおります。従いまして、当社グループの事業活動そのものがESG（環境、社会、ガバナンス）に関する課題を解決することに直結していると考えております。中国におきましては、GYRE PharmaceuticalsがアイスーリュイをNPOに寄付する等、社会面での貢献も積極的に推進し、また、環境面でも、中国の規制に従い、工場の有害排出物を抑制するための環境保護向け支出を継続的に行っております。更に、当社グループ全体で、ダイバーシティを高めるべく、取締役、経営幹部、管理職、実務レベルの各層において、女性の登用を積極的に進めております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

研究開発への持続的投資による成長の実現

グローバルヘルスケア企業として、当社グループは創薬及び臨床開発活動に継続的に投資を行わなければなりません。新規化合物の探索や臨床開発を常に推進していかなければ、将来の収益機会や市場シェアを失う恐れがあります。当社グループは、研究開発プロジェクトを厳選して投資決定することにより、安定的成長を目指してまいります。

資金調達が多様化と安定化

当社グループは、有望な新規開発化合物の研究開発への投資を続け、着実な企業価値の向上を図ります。ビジネス基盤と研究開発活動を強化するため、新たな資金調達先との関係構築、グループ会社の上場や新たなストラクチャーの模索等を通じ、資金調達手段をグローバルに多様化及び安定化させることを目指してまいります。

グループ会社の連携による企業価値の向上

当社グループは、日本の東京に本社を置き、世界2大医薬品市場である中国及び米国の子会社を通じて、収益源及び研究開発活動の多様化を実現しております。このグローバル戦略は、財務の安定性と研究開発業務全般にわたるシナジー効果をもたらします。当社グループは、研究開発における主要子会社間の連携強化による生産性の向上とコスト削減に注力していくことで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

内部管理体制の強化

効率性、透明性に富み、説明責任を全うしうる健全な当社グループ運営を行うにあたっては、内部管理体制の強化が必須であると認識しております。このため、有能な人材の確保・育成や情報システムの高度化等ひいてはコーポレート・ガバナンスの強化を通じて、更なる健全な当社グループ運営を目指し、内部管理体制の強化を図ってまいります。

データ管理について

当社グループは、常に変化し続けるデータローカライゼーション及び国境を越えたデータ転送の規制に関して、日本の親会社レベル及び子会社レベルの両方で、特許及びその他の知的財産のデータが確実に保護されるように注意を払っています。更に、子会社レベルでは、事業を行うそれぞれの国の関連規則及び規制の下で求められる、絶えず変化するローカルデータ管理及び情報共有プロトコルに準拠するよう努めています。現在日本では従業員以外の個人情報を取り扱っていませんが、重要な規制の変更を注意深く見守り、定期的に手順や業務の更新を図っております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は指名委員会等設置会社制度を採用しており、サステナビリティに係る対応を含む経営上の重要な課題について、取締役会が経営の監督を行い、事業運営に関する意思決定及び執行を執行役へ委任することで、業務執行と監督機能を分離しております。また、執行の重要案件については、経営会議にて議論した上で取締役会へ上程しております。

(2) 戦略

当社グループはグローバルヘルスケア企業として、世界中の患者の皆様にご希望をお届けすることをミッションとし、アンメット・メディカル・ニーズに応え事業活動において社会的責任を果たすことにより、サステナビリティの向上に貢献することが、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に寄与すると考えております。

その実現に向け、事業を牽引する人材の確保と育成は重要な課題であり、当社グループ全体で、取締役、経営幹部、管理職、実務レベルの各層において女性登用をはじめとする人材の多様性を確保し、従業員の個々の能力を最大限に活用する継続的な学習と成長を奨励します。従業員が仕事と私生活のバランスを取れるように、安全で健康的な働きやすい職場環境、育児や介護のための休暇及び短時間勤務に関する制度等、さまざまな支援策を提供し、個々が活躍する場を拡充します。

また、医薬品の開発及び製造販売を通じて健康を支える企業として、地球環境の保全も最重要課題の一つと位置づけ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。すべての事業活動において環境負担の低減に努めるとともに、気候変動への対応、資源の効率的かつ持続可能な活動、生態系の保全等、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進します。またこれらを実現するため、革新的な技術の導入や社内外のステークホルダーとの協力を積極的に進め、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐための貢献を続けてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、「第4提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1)コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治に関するその他の事項 (b) リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおり、各委員会及び取締役会においてサステナビリティに係る対応を含む経営上の様々なリスク管理プロセスに関与し、直接的な監督機能を果たしております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の確保に関する具体的な数値目標は設定しておりませんが、2024年においてはメドテック事業にて女性CEOのダニエル・ケリー氏の就任や、2025年の当社単体の従業員のうち64%が女性従業員と高い水準にあります。サステナビリティの取り組みの詳細については、当社ホームページに掲載しているサステナビリティレポートをご覧ください。(<https://www.gnipharma.com/wp/wp-content/uploads/2025/03/2024年度ESGレポート.pdf>)

今後も人的資本の価値最大化や環境保全に努めるため、具体的な指標等の設定については、検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループにおいて、事業展開に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。なお、リスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める責任がございましたが、投資家の皆様におかれましては、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われますようお願いいたします。以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

本項中の記載内容につきましては、特に断りがない限り2025年12月31日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医薬品の開発リスク

当社グループが売上収益を創出し、継続して黒字を達成出来るかどうかは、臨床試験段階にある当社グループの医薬品候補化合物の開発が成功裏に完了し、必要な政府機関の承認を取得し、かつ、上市できるかどうかにより左右されます。当社グループは、既存の医薬品候補化合物の開発に相当の人的・財務的資源を投入しておりますが、これらの候補化合物が医薬品として上市されるまでには今後も多額の投資が必要と考えております。しかしながら、当社グループの既存の医薬品候補化合物及び当社グループが今後発見、又はライセンス・イン或いは買収により導入する新規化合物が政府機関の承認を得られる保証はなく、更には政府機関の政策、規制又は承認を取得するために必要な臨床試験データの内容等が当該臨床開発期間中に変更となったり、申請対象国によって異なったりする可能性があります。

(2) グローバルな事業展開に伴うリスク

当社グループの主要な連結子会社であるGYRE Pharmaceuticals、Cullgen、BAB及びBB等は、それぞれ中国及び米国に拠点があるため、当社グループの事業活動は、グローバル展開に伴うカントリーリスク、為替リスク又は政治的リスクの影響を受ける可能性があります。中国及び米国の医薬品産業は政府の厳格な管理監督下での規制を受けており、当社グループの活動は両政府が公布する法律等に従います。これら両国の政策、規制、法律等に変化が生じた場合には、当社グループの経営戦略や事業活動に制約が加えられる可能性があります。また、種々の理由による国際的なサプライチェーンの混乱等により、医薬品や医療機器（生体材料）の製造、販売、流通、医療行為に制約が加えられる可能性があります。

(3) 競合に関するリスク

当社グループは市場競争環境の下で事業を行っておりますが、将来の技術発展や製薬業界における継続的な新薬開発により当社グループの既存製品の陳腐化或いは競争力低下を招いた結果、現在或いは将来の競合他社と有効に競争できなくなる可能性があります。当社グループの創薬の研究開発が競合他社に劣後していると判明した場合、売上収益の減少、販売価格の低迷及びシェアの低下等が起こり、それらが当社グループの経営成績と利益率に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。従って、当社グループの今後の発展は、既存製品の改良及び新規性がありかつ価格競争力のある製品を開発し、それらが絶えず変化する市場において受け入れられるかどうかにより大きく左右されます。

(4) 法的規制に関するリスク

訴訟リスク

グローバルで事業活動を行っている当社は、各国において訴訟、その他の法的手続、又は、当局による調査の対象となる可能性があります。多額の金銭的補償が命じられた場合や当社グループに不利な決定がなされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

規制リスク

当社グループの医薬品の研究開発活動は、それらを行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けております。例えば、当社グループの研究及び製造施設は中国にあり、このことは当社グループの中国における開発、販売並びに承認申請等において利点となっていると考えておりますが、中国の製薬産業は政府の厳格な管理監督下にあり、また、様々な監督官庁による管理監督を受けます。加えて、中国における医薬品の製造、流通、販売、医療行為や医療機器産業も刻々と変化する制度の下で政府の厳格な管理監督を受けており、制度が変化した場合に、当社グループの事業活動に制約が加えられる可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品に関して、特許その他の知的財産権を保護するための措置を取ったにもかかわらず、当該知的財産権に関し異議を申し立てられたり無効とされたりする可能性があります。特許侵害や、企業機密の漏洩、その他の知的財産権の侵害に関して係争することは、結果の良し悪しに限らず非常に費用がかかります。従って、当社グループでは、誠実義務に従って、細心の注意を払いながら特許出願を行います。しかしながら、訴訟を提起され、それらが法的に無効或いは実施不能であるという主張がなされる可能性は予測不可能です。当社の知的財産権が侵害された場合、当社の個別製品、製品群或いは事業全体に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任のリスク

当社グループの製品及びその製造プロセスは、所定の品質基準を満たすことが求められます。当社グループは、製品に関する品質問題発生を予防するため、品質管理マネジメント体制及び標準手順書を確立しております。しかしながら、そのような品質管理体制をもってしても、間違い、不具合、故障といった事象を完全に排除することは困難です。品質上の不具合は、幾つもの要因の結果、検知も是正もされない可能性があります。それらの多くは当社の管理不能な要因です（製造設備の故障、品質管理担当者によるヒューマンエラー又は不正行為、第三者の不正行為、原料の品質問題等）。加えて、当社グループにおいて将来製造能力を拡大した場合、当社グループの既存の設備と新設備とで製品の品質を等しく保つことを保証できない可能性があり、当該品質問題解決のために相当の費用が発生する可能性があります。

(7) 感染症等の発生に関するリスク

創薬の研究開発における影響

当社グループは、パンデミック発生時に限らず、在宅勤務も極力可能にするための情報インフラを構築し、維持しておりますが、創薬の研究開発の多くは研究所にて行う必要があり、感染症が蔓延して出勤が困難になることにより、研究開発に悪影響を及ぼす可能性があります。

臨床試験における影響

パンデミックが発生した場合、臨床試験を行う医療機関や医師のリソースがパンデミック対応へ優先的に割かれるため、パンデミックに直接関係ない新薬の臨床試験のスケジュールに悪影響を及ぼす可能性があります。

通常の事業活動に与える影響

パンデミックが発生した場合、パンデミックを引き起こしている感染症以外の病気のための通院や治療が抑制され、パンデミック以外の病気向けの薬の処方が減ることにより、当社の医薬品の売上収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、生体材料事業においては、生体材料を使用する手術のキャンセルや延期等により、生体材料の売上収益の目標の達成に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的資本に関するリスク

キーパーソンへの依存

当社グループは、最高経営責任者（CEO）のイン・ルオ博士ほか経営陣のリーダーシップによって率いられております。特にルオ博士は、当社の企業戦略及び研究開発戦略の考案と実行において重要な役割を果たしております。更に、グループの東京本社は小規模であり、日常業務を少数の主要な従業員に依存しております。ルオ博士をはじめとする経営陣や主要な人員の貢献・サービスが失われると、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得と保持

当社グループは、事業を展開している主要な地域において、他の製薬会社や大学・研究機関と人材採用の面で競合しております。必要な専門性を有する人材に限られているため、損失が発生した場合、当社グループは上級スタッフ及び主要な研究者を十分に置き換えることができない可能性があります。過度な人材獲得競争により、当社グループの人件費が上昇した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした人材の継続的な貢献と、優秀な人材の更なる獲得が、事業の成長と成功の要因の一つであると考えております。適切な人材を確保できない場合、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 財務に関するリスク

M&Aに伴う財務リスク

当社グループは、事業拡大および企業価値向上を目的としてM&A等を実施することがありますが、買収後において事業環境の変化や競争状況の悪化等により、当初想定した収益性やシナジー効果が得られない可能性があります。その結果、買収により計上されたのれんや無形資産について減損損失を計上する場合や、買収先事業の業績悪化により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に伴う財務リスク

当社グループは、研究開発投資やM&A等の成長投資に必要な資金を外部から調達することがありますが、市場環境の変化や当社の信用力の低下等により、必要な資金を適時または十分な条件で調達できない場合には、事業計画の遂行に支障が生じる可能性があります。

また、資金調達の方法として新株発行や新株予約権付社債等を実施した場合には、既存株主の持分の希薄化が生じる可能性があります。さらに、有利子負債による資金調達を行った場合には、金利の上昇により支払利息が増加する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

サイバーセキュリティ

当社グループは事業をグローバルに展開しており、ハッカー、マルウェア、ウイルス及びその他のサイバー脅威を含む悪意のある攻撃者からの脅威に直面しております。その結果、当社グループ及びお客様、従業員、取引先の様々な機密情報が違法に公開、収集、監視、悪用及び消去されると、当社の業務の中断、財務上の損失、評判の低下、法的及び規制上の罰則等の悪影響をもたらす可能性があります。ファイアウォールや多要素認証等、サイバー攻撃から保護するためのさまざまな対策を実施しておりますが、これらの対策はすべてのサイバー攻撃を防ぐのに効果的ではない可能性があり、将来、システムがそのような攻撃を受けないことを保証することはできません。更

に、サイバーセキュリティ違反やその他のセキュリティインシデントを是正するために多大なリソースを費やす必要が生じる場合があります。サイバー脅威が進化し続けるにつれて、セキュリティ対策を強化したり、新しい脅威や新たな脅威から保護するために追加のコストを負担したりする必要が出て来る可能性があります。

データ管理

当社グループは、研究及び開発において多大なデータを取り扱っております。このデータが不正確であったり、完全性に欠けていると、誤った判断や誤った結論を導くリスクがあります。また、多数の人々の個人情報を保有しているため、不正なアクセスや攻撃を受けるリスクがあります。それらのデータの保全には万全の注意を払っておりますが、データの漏洩や盗難、サイバー攻撃等によるデータの改ざんや破壊が発生する可能性があります。更に、当社グループはグローバルに事業を展開しているため、事業基盤のある各地域のデータ管理に関する様々な規制に対応する必要がありますが、これらの規制は流動的であるため、規制が変更された場合等に、対応するための体制整備が間に合わない可能性があります。

根拠のない噂と虚偽の情報

当社グループの事業は、特にソーシャルメディアやその他のインターネットベースのプラットフォームを通じて広まった噂、虚偽の情報及び誤解を招く発言から生じるリスクにさらされております。これらの噂や虚偽の情報は、根拠のないものや真実でないものであっても、急速に広まり、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。このような風説や虚偽の情報が広まると、株価の下落、評判の失墜、顧客の信頼の喪失等の悪影響が生じる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

2025年の世界経済は、米国の関税政策による貿易環境への影響や、紛争の長期化など、地政学リスクの高まりを背景に、景気の先行きに対する不透明感が強まる一年となりました。我が国においては、物価上昇が継続する中、賃金の上昇や観光需要の回復を背景に、景気は緩やかな持ち直しが見られました。一方で、家計負担の軽減および持続的な経済成長の実現が引き続き課題となっております。当社が属するバイオテクノロジーセクター及び東証グロース市場につきましては、日本の政策金利の引き上げなどの影響により、軟調な推移となりました。このような環境下、当社及び当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

製薬及び創薬事業（医薬品事業）におきまして、当社グループの主要子会社であるGYRE Pharmaceuticalsの研究開発は、次期製品の有力な候補である慢性B型肝炎起因の肝線維症を適応としたF351の第3相臨床試験を2024年10月に中国にて完了し、2025年5月に第3相臨床試験の結果を発表いたしました。そして、2026年3月に中国の国家薬品监督管理局（NMPA）傘下の医薬品審査センター（CDE）に対し、新薬承認申請（NDA）を提出いたしました。並行して、米国ナスダック市場に上場する当社子会社のGYREは、MASH（代謝機能障害関連脂肪肝炎）関連肝線維化を適応症とするF351の第2相臨床試験を米国で開始するため、IND申請を2026年に見込んでおります。製薬事業（医薬品事業）の当連結会計年度の売上はEtorel®（ニンテダニブエシル酸塩ソフトカプセル）の発売遅延及び集中購買の影響があったものの、アイスーリュイの売上が過去最高を記録し前連結会計年度を上回り17,314百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。

米国及び中国を中心に革新的な新薬の研究開発を行っている米国子会社Cullgenは、独自の標的タンパク質分解誘導技術プラットフォームuSMITE™（ubiquitin-mediated, small molecule induced target elimination）を活用した創薬に引き続き邁進しております。アステラス製薬株式会社（以下「アステラス製薬」）と革新的なタンパク質分解誘導剤創出に向けた共同研究及びオプション契約を締結しており、本戦略的提携におけるアステラス製薬との共同研究を進めております。

同社初のTRK分解剤の抗がん剤候補としてCG001419（開発コード）の第1 / 2相臨床試験を中国にて進めており、容量拡大パートの被験者登録は2026年第1四半期に開始される見込みです。また、追加の適応症として急性及び慢性疼痛を対象とした第1相臨床試験を2025年12月にオーストラリアにて完了しました。2026年上半年に米国で外反母趾切除術による急性疼痛を対象とした第2相臨床試験を開始する予定です。また、中国及び米国で開発を進めている悪性血液腫瘍（白血病）治療薬であるCG009301（開発コード）の第1相臨床試験を2025年4月より開始しております。他の複数のプログラムにつきましても、臨床試験開始を目指して研究開発を進めております。

メドテック（生体材料）事業（医療機器事業）に関しまして、BABとBBを中心にBBは皮膚由来製品であるAccellodermや骨由来製品であるD-fiber等の製品開発を行うと同時に胎盤由来製品の大口受注により、当連結会計年度の売上は7,584百万円（前連結会計年度比46.2%増）、営業利益は1,274百万円（前連結会計年度比35.3%増）と予算を上回り過去最高となりました。また、2025年12月にZOO LAB0を買収し、2026年度より日本の事業としてメドテック事業に組み入れられます。

販売費及び一般管理費ならびに研究開発費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
販売費及び一般管理費	15,771	18,989	3,217
人件費	5,074	7,693	2,618
研究開発費	2,811	3,298	486

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、18,989百万円（前連結会計年度比20.4%増）となりました。この販売費及び一般管理費の増加は、主に株式報酬費用の増加によるものです。

研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は、主にCullgenにおける臨床試験前と臨床試験の進展により、3,298百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
金融収益	707	578	128
金融費用	1,880	1,750	129

金融収益

当連結会計年度の金融収益は、578百万円（前連結会計年度比18.2%減）となりました。この金融収益の減少は、主に受取利息の減少によるものです。

金融費用

当連結会計年度の金融費用は、1,750百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。この金融費用の減少は、主に為替差損の減少によるものです。

セグメント情報

医薬品事業

当連結会計年度の医薬品事業セグメントの売上収益とセグメント損失は、それぞれ19,158百万円（前連結会計年度比4.7%増）、4,005百万円（前連結会計年度は371百万円のセグメント利益）となりました。医薬品事業セグメントの売上収益の増加は、GYRE Pharmaceuticalsの主力製品であるアイスーリュイの中国市場での売上収益が過去最高を記録したためです。一方のセグメント利益の大幅な減少は、株式報酬費用の増加及び下記に記載しております前連結会計年度におけるGNI USA, Inc.（以下「GNI USA」）との関係会社長期貸付金精算に伴う為替換算差額累積額の戻入益の配分によるものです。

医療機器事業

医療機器事業セグメントの売上収益とセグメント利益は、それぞれ7,681百万円（前連結会計年度比44.7%増）、533百万円（前連結会計年度比48.2%減）となりました。医療機器事業セグメントの売上収益の増加は、BBの売上収益が好調に推移したためです。一方のセグメント利益の減少は、主に下記に記載しております前連結会計年度におけるGNI USAとの関係会社長期貸付金精算に伴う為替換算差額累積額の戻入益の配分によるものです。当該配分額の影響を除くと、医療機器事業自体のセグメント利益は順調な伸長となりました。

前連結会計年度におけるGNI USAとの間の関係会社長期貸付金に係るその他の収益の計上

GNI USAとの間の関係会社長期貸付金精算に伴う為替換算差額累積額の戻入益1,622百万円（2024年1月18日適時開示しております。）について、下記の通り医薬品事業及び医療機器事業への売上収益に基づく配分を行っております。

医薬品事業	: 1,262百万円
医療機器事業	: 360百万円
合計	: 1,622百万円

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務は業務の性質上、生産として把握することが困難である為、記載を省略しております。

受注実績

当社グループは主に販売計画に基づいた生産であり、受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	19,158	4.7
医療機器事業	7,681	44.7
合計	26,840	13.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	セグメント	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Sinopharm	医薬品事業	5,105	21.6	6,744	25.1
New Horizon Medical	医療機器事業	-	-	3,319	12.4

(注) 相手先は企業グループごとにまとめて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における経営指標の実績は次のとおりです。売上収益については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。

また、研究開発費については、その活動を「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載しております。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上収益合計	23,611	26,840
研究開発費	2,811	3,298
売上収益対比	11.9%	12.3%

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積り及び判断を行っております。また、実際の結果は見積りによる不確実性がある為、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりとなっております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 当期の財政状態の概況

連結財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
資産合計	71,942	83,791	11,848
負債合計	32,229	31,948	280
資本合計	39,713	51,842	12,128

資産合計

当連結会計年度末における資産合計は、83,791百万円（前連結会計年度末比16.5%増）となりました。この資産の増加は、主に新株の発行による現金及び現金同等物の増加によるものです。

負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、31,948百万円（前連結会計年度末比0.9%減）となりました。この負債の減少は、主に短期借入金の減少によるものです。

資本合計

当連結会計年度末における資本合計は、51,842百万円（前連結会計年度末比30.5%増）となりました。この資本の増加は、主に新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加によるものです。

b. 当期のキャッシュ・フローの概況

連結キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,164	2,408	756
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,361	536	9,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	694	13,738	13,043

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,408百万円の支出（前連結会計年度は、3,164百万円の支出）となりました。これは主に、法人所得税の支払額の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、536百万円の支出（前連結会計年度は、10,361百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、13,738百万円の収入（前連結会計年度は、694百万円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入によるものです。

c. 財務政策

当社グループの核となる事業は医薬品開発です。当社グループでは、当社グループ内にて当該医薬品候補化合物の収益化を成功させることを目指しており、中国市場においてはアイスーリュイにて実際に達成しております。これにより、当社グループは、十分なキャッシュ・フローを創出し、利益を得ることと、将来の売上収益獲得のために当社グループの医薬品開発パイプラインに継続的な投資を行うこととの両方を実現させるという経営戦略を遂行できるようになりました。このためには、研究開発費と売上利益とのバランスを慎重に保つという厳しい財務政策が必要とされます。

当社グループは主として、上記戦略遂行によって生み出された内部留保資金を当社グループの事業運営に活用しますが、当社経営陣は、医薬品開発のリスク及び将来の金融市場混乱の可能性を予見できないことを依然として認識しております。従いまして、当社グループの事業継続を確かなものにし、また、新たな事業機会が訪れた際に先手を打てるに十分な資金を保有しておくため、場合によっては外部資金調達に取り組むことがあります。そのような外部資金調達を行う場合においても、当社への出資拡大に伴う希薄化を最小限に抑えるとともに、当社グループの成長を支援して頂ける長期安定投資家の探索に努める方針であります。

当連結会計年度において予定している設備投資に係る資金需要の主なものは「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

(1) Cullgenによるアステラス製薬と革新的なタンパク質分解誘導剤創出に向け戦略的提携

契約名	Research Collaboration and Exclusive Option Agreement
相手方の名称	Astellas Pharma Inc.
契約締結日	2023年6月14日
契約期間	特に定めなし
契約内容	本契約において、Cullgen社独自の技術プラットフォームuSMITE™とアステラス製薬の創薬ケイパビリティを融合し、複数の標的タンパク質分解誘導剤を目指します。Cullgenは契約一時金としてアステラス製薬より、3,500万米ドルを受領します。また、アステラス製薬がリードプログラムを行使した場合、更に8,500万米ドルを受領します。そのうえ、ライセンスオプションとプログラムの進捗に応じたマイルストーンとして最大19億米ドル及び製品の売り上げに応じたロイヤルティーをアステラス製薬から受領する可能性があります。

(2) 株式会社ZOO LABOの株式取得に関する株式譲渡契約

契約名	株式会社ZOO LABOの株式取得に関する株式譲渡契約
相手方の名称	株式会社ZOO LABO
国名	日本
契約締結日	2025年12月29日
契約内容	株式会社ZOO LABOの株式取得に関する株式譲渡契約を締結し子会社化

6【研究開発活動】

〔研究活動〕

当社グループの創薬研究では、Cullgenを中心に革新的な新規開発候補化合物（NCE）の開発を目指しております。Cullgenは、がん、疼痛、及び自己免疫疾患に対する酵素及び非酵素タンパク質を標的とした複数の新規化合物を含む創薬パイプラインの拡充のための研究開発を進めております。

2023年6月に、Cullgenはアステラス製薬と、革新的なタンパク質分解誘導剤創出に向けた共同研究及び独占的オプション契約を締結いたしました。本戦略的提携において、両社は新規E3リガンドを活用したCullgen独自の技術プラットフォームuSMITE™とアステラス製薬の創薬及び商業化能力を融合し、複数の標的タンパク質分解誘導剤の創出を目指します。Cullgenとアステラス製薬は臨床開発対象の化合物を見出すための共同研究を行い、アステラス製薬は見出された分解剤の開発及び商業化を担います。乳がんやその他の固形がんを対象として、アステラス製薬が同定したリードプログラムである細胞周期タンパク質に対する分解誘導剤候補化合物も含むアステラス製薬との共同研究を進めております。

〔開発活動〕

アイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：ETUARY®（一般名：ピルフェニドン）〕 - GYRE Pharmaceuticals
GYRE Pharmaceuticalsは、アイスーリュイの適応を以下の疾患に拡大する臨床試験を進めております。

- ・糖尿病腎症（DKD）：第1相臨床試験完了、今後の進め方を中国当局と継続協議中
- ・結合組織疾患（CTD-ILD）を伴う間質性肺疾患（全身性硬化症（強皮症、SSc-ILD）と皮膚筋炎（DM-ILD））：第3相臨床試験継続中
- ・じん肺治療薬（Pneumoconiosis, PD）：第3相臨床試験継続中（被験者登録完了）
- ・免疫関連肺炎（CIP）の有無にかかわらず放射線誘発性肺障害（RILI）：2026年上半期にアダプティブ・デザイン第2/3相臨床試験を開始予定

F351（一般名：ヒドロニドン） - GYRE Pharmaceuticals及びGYRE

F351は肝線維症向け治療薬候補として、当社グループの医薬品ポートフォリオにおける重要な新薬候補であり、世界の主要医薬品市場への参入に向けた戦略において非常に重要なものとなります。当社独自の見解では、F351は、ブロックバスター（一般的に年間売上高が10億ドルを超えるとされる医薬品）と期待される新薬候補です。

GYRE Pharmaceuticalsは2024年10月、中国における慢性B型肝炎に起因する肝線維症患者を対象とした第3相臨床試験を完了しました。また、2026年3月に新薬承認申請（NDA）を提出しました。

GYREは、MASH（代謝機能障害関連脂肪肝炎）関連肝線維化を適応症とするF351の第2相臨床試験を米国で開始するため、IND（新薬臨床試験開始）申請を2026年に行う予定です。

F573（急性肝不全（ALF）・慢性肝不全の急性増悪（ACLF）治療薬） - GYRE Pharmaceuticals

急性肝不全（ALF）や慢性肝不全の急性増悪（ACLF）の治療薬として、F573の第2相臨床試験を中国にて実施しております。

F230（肺動脈性肺高血圧症治療薬） - GYRE Pharmaceuticals

F230は、肺動脈性肺高血圧症の治療薬です。2024年5月に、GYRE Pharmaceuticalsは中国においてINDの承認を受け、2025年6月に第1相臨床試験を開始いたしました。

F528（慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療薬） - GYRE Pharmaceuticals

F528は、複数の炎症性サイトカインを抑制する新規の抗炎症剤であり、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の進行を軽減する可能性のある新薬候補として中国と米国にて2027年第1四半期にIND申請を予定しております。

CG001419（TRK分解剤） - Cullgen

CG001419は、業界初の選択的かつ強力な標的タンパク質分解誘導剤を活用した経口剤として開発を進めております。2023年7月に、同社初となる第1/2相臨床試験を中国にて開始し、容量拡大パートの被験者登録は2026年第1四半期に開始される見込みです。また、2025年12月にオーストラリアにて急性及び慢性疼痛を対象とした第1相臨床試験が完了し、2026年第2四半期に米国で外反母趾切除術による急性疼痛を対象とした第2相臨床試験を開始する予定です。

CG009301（悪性血液腫瘍（白血病）治療薬） - Cullgen

CG009301は、GSPT1タンパク質を標的とした新規の分解薬であり、2024年10月に国家薬品监督管理局（NMPA）によりINDが承認され、2025年4月に第1相臨床試験を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、全体では3,298百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品事業に係る生産設備及び研究開発設備を中心に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資に係る支出額は、334百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名	所在地	報告セグメント	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数（名）
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
本社	東京都中央区	医薬品	統括業務施設	1	1	3	14(3.5)

(注) 1. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2. 本社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	所在地	年間賃借料（百万円）
本社	東京都中央区	28

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	報告 セグメント	設備 の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及 び構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ZOO LABO	本社 (神奈川県川崎市 多摩区)	医療機器	製造設備	12	50	0	92 (490)	7	164	67 (91)

(注) 1. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）について、期末在籍人員を（ ）に外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計です。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	報告 セグメント	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海ジェノミクス有限公司	本社 (中国 上海市)	医薬品	統括業務 施設・研究 開発用設 備	202	1	10	- (-)	0	214	1 (-)
Gyre Pharmaceutic als Co., Ltd.	本社及び 工場 (中国 北京市、 河北省)	医薬品	製造設 備・研究 開発用設 備	2,469	1,032	13	- (-)	153	3,668	618 (9.8)
Cullgen (Shanghai), Inc.	本社 (中国 上海市)	医薬品	研究開発 用設備	241	354	2	- (-)	24	622	118 (2.8)
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	本社 (米国 カリフォル ニア州)	医療機器	製造設備	548	48	-	104 (1,096)	5	706	41 (2.8)
Berkeley Biologics LLC	本社 (米国 カリフォル ニア州)	医療機器	製造設備	-	35	-	- (-)	-	35	77 (-)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員を()に外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計です。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 次の在外子会社の本社及び工場は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

会社名	所在地	年間賃借料(百万円)
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	中国 上海市	14
Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.	中国 北京市	125
Cullgen Inc.	米国 カリフォルニア州	66
Cullgen (Shanghai), Inc.	中国 上海市	74
上海リーフ国際貿易有限公司	中国 上海市	20
Berkeley Biologics LLC	米国 カリフォルニア州	100

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

医薬品事業に係る生産設備への投資を引き続き計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,682,069	55,698,695	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	55,682,069	55,698,695	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社、当社子会社及び当社の関係会社の役員、従業員及び社外の協力先に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりです。

なお、株式分割、株式併合、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合には、新株予約権の目的たる株式の数及び行使価額について、以下の調整条項を全ての新株予約権に適用しております。

(a) 下記の(b)及び(c)に記載する事象が発生に関連し新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的たる株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

(c) 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

更に、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(2015年8月17日取締役会決議)(第39回新株予約権)

決議年月日	2015年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	737(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2025年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 737(注) 資本組入額 368.5(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2016年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が64百万人民元以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>2016年12月期における当社連結損益計算書の確定前に、 ()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、 ()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。本第39回新株予約権は、当事業年度に於いて全数量について行使が完了し未行使残高はございません。新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額については、当事業年度での実績数値を記載しております。

(注)当社は、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2019年9月4日付で普通株式1株について3株の割合で株式分割を行っております。

(2017年6月23日取締役会決議)(第41回新株予約権)

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	775
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 236,375(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,149(注)
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2027年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,149(注) 資本組入額 1,074.5(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2017年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が110百万人民元以上となり、かつ、2017年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における営業利益が黒字化した場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、会計基準の改正等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した2017年12月期の連結損益計算書の確定前に、()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)当社は、2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2019年9月4日付で普通株式1株について3株の割合で株式分割を行っております。さらに、2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2018年9月20日取締役会決議)(第42回新株予約権)

決議年月日	2018年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 7
新株予約権の数(個)	1,765
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 538,325(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,226(注)
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,226(注) 資本組入額 613(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2018年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が4,165百万円相当額以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、売上総利益の円相当額は、2018年2月13日付で当社が公表した「平成29年12月期決算短信[IFRS](連結)」3.平成30年12月期の連結業績予想のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した2018年12月期の連結損益計算書の確定前に、()当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、()当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は()当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)当社は、2019年9月4日付で普通株式1株について3株の割合で株式分割を行っております。また、2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2022年11月17日取締役会決議及び2022年11月18日経営会議決議)(第49回新株予約権)

決議年月日	2022年11月17日及び18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 5 子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	14,524 [14,461]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,481,448 [1,475,022](注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,424(注)
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2034年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,424(注) 資本組入額 712(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2023年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における営業利益が1,835百万円相当額以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の改正等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した2023年12月期の連結損益計算書の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。</p>

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2023年7月20日取締役会決議及び2023年7月20日経営会議決議)(第50回新株予約権)

決議年月日	2023年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 4
新株予約権の数(個)	6,850 [6,750]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 698,700 [688,500](注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,199(注)
新株予約権の行使期間	自 2025年8月4日 至 2035年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,199(注) 資本組入額 599.5(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、2023年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における営業利益が1,400百万円相当額以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、会計基準の改正等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した2023年12月期の連結損益計算書の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。</p>

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2023年8月28日取締役会決議)(第51回新株予約権)

決議年月日	2023年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1 従業員 2
新株予約権の数(個)	760
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,520 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,065 (注)
新株予約権の行使期間	自 2023年9月12日 至 2028年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,065 (注) 資本組入額 1,032.5 (注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の発行日から1年後までの期間に終了したいずれかの四半期会計期間において当社経営会議で報告された、一つの四半期における機関投資家向けIRミーティング実施回数が15回以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した四半期機関投資家向けIRミーティング実施回数の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要しないものとする。</p>

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2023年12月1日取締役会決議)(第53回新株予約権)

決議年月日	2023年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 執行役 1 従業員 5
新株予約権の数(個)	6,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 642,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,331(注)
新株予約権の行使期間	行使条件(i)から(iii)が全て達成されたことが確認された時点から10年
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 3,331(注) 資本組入額 1,665.5(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、以下(i)(ii)(iii)の条件が全て満たされた場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(i) 2024年1月から2025年12月までの期間に、当社株主の機関投資家(当社株主名簿管理人である信託銀行発行の統計表における金融機関と金融商品取引業者)による保有比率が一度でも15%以上になった場合(総株主通知で判断する)。</p> <p>(ii) 2023年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における営業利益が7,280百万円相当額以上となった場合。なお、会計基準の改正等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。</p> <p>(iii) 当社株価が3,500円以上である。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要しないものとする。</p>

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2024年5月30日取締役会決議)(第54回新株予約権)

決議年月日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 執行役 2
新株予約権の数(個)	7,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 724,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,067(注)
新株予約権の行使期間	自2024年5月30日 至2034年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,067(注) 資本組入額 1,033.5(注)
新株予約権の行使の条件	<p>当社は、経営目標の一つとして、ESGの取組みを強化し、ESGにおいて世界の製薬企業に伍していくことを掲げる。そのため、2024年7月から2027年6月までの期間に、独立報酬委員会が選定した第三者である国際企業が算定するESG格付けにおいて、その格付けが当社の比較対象として定める世界中の製薬企業群に対して、当社が上位35%以内を1度でも達成した場合、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が、以下の場合、新株予約権を会社は買戻すことができる。</p> <p>a)就業規則その他の社内規程及び法令違反があった場合 b)その他、故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる。</p> <p>1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。</p> <p>上記に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(2025年4月23日取締役会決議)(第55回新株予約権)

決議年月日	2025年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役 1
新株予約権の数(個)	6,550
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 668,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,159(注)
新株予約権の行使期間	下記の行使の条件の(i)(ii)(iii)が全て満たされたことが当社により確認された時点から2035年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,159(注) 資本組入額 1,079.5(注)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社が、以下(i)(ii)(iii)の条件が全て満たされたと認めた場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(i)B型慢性肝炎に起因する肝線維症を対象としたF351が中国で新薬承認されること。</p> <p>(ii)2025年12月期の製薬事業の中国における現地通貨売上高が、2024年12月期現地通貨売上高の753.18百万円を超えていること。(参考情報:2024年12月期 753.18百万円 = 15,847百万円)</p> <p>(iii)2025年12月期のメドテック事業の米ドル通貨売上高が、2024年12月期米ドル通貨売上高の34.08百万米ドルを超えていること。(参考情報:2024年12月期 34.08百万ドル = 5,169百万円)</p> <p>新株予約権者が、以下に該当すると当社が認めた場合、当社は、当該新株予約権者から新株予約権の全部又は一部を買い戻すことができる。</p> <p>a)就業に関する規則、その他の社内規程及び法令違反があった場合</p> <p>b)権利付与時に取締役又は執行役であった者は権利行使時においても取締役又は執行役であることを要する。但し、会社が事前に承認した場合はその限りでない。c)その他、故意又は過失により会社に損害を与える行為があった場合</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がこれを行使することができる</p> <p>1個の新株予約権の一部を個別行使はできない。</p> <p>上記の(i)(ii)(iii)に記載した条件の確定前に、(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社から本新株予約権と同様の新株予約権が新たに発行される場合を除く。)、(ii)当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得する時には、上記にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。</p> <p>その他の権利の行使条件は、当社と新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年1月14日 (注)2	2,374,794	45,887,943	1,949	10,218	1,949	10,178
2021年1月15日～ 2021年12月31日 (注)1	1,575,000	47,462,943	666	10,884	666	10,844
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)3	24,900	47,487,843	14	10,899	14	10,859
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1,(注)4	2,369,400	49,857,243	2,169	13,068	2,169	13,028
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	311,000	50,168,243	227	13,296	227	13,256
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1,(注)5	5,513,826	55,682,069	6,558	19,855	6,558	19,815

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加です。
2. 有償第三者割当を行ったものです。
発行価額 1,642円
資本組入額 821円
割当先 Project Blue II Merger Sub.
3. 譲渡制限付株式報酬としての株式発行を行ったものです。
発行価額 1,199円
資本組入額 599.5円
割当先 当社取締役1名及び当社幹部社員3名
4. 2021年2月9日付「有価証券届出書」における第46回新株予約権及び第47回新株予約権(行使価額修正条項付)について、行使により調達した資金用途を2023年12月6日開催取締役会決議にて下記のとおり変更しました。
(変更前)具体的な用途:Cullgen株式の購入対価
(変更後)具体的な用途:Cullgen株式の購入対価、当社国内事業への成長投資(2024年度中)
5. 2025年7月23日開催取締役会決議における2025年8月8日を払込期限とする海外募集による新株式の発行に伴い、発行済株式総数が50,000百株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,296百万円増加しております。
発行価額 2,651円
払込金額 2,518.45円
資本組入額 1,259.225円
6. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が166百株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	33	166	132	121	17,215	17,674	-
所有株式数(単元)	-	12,998	42,900	6,883	96,188	7,671	389,844	556,484	33,669
所有株式数の割合(%)	-	2.34	7.71	1.24	17.28	1.38	70.05	100.00	-

(注) 自己株式13,643株は、「個人その他」に136単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,992,500	3.58
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	1,621,714	2.91
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	1,221,448	2.19
木下 圭一郎	東京都千代田区	1,080,000	1.94
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 U.S.A.	1,065,532	1.91
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A.	820,588	1.47
石橋 拓朗	福岡県福岡市西区	683,500	1.23
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	1585 BROADWAY NEW YORK, NY 10036 U.S.A.	672,300	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	625,600	1.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	593,400	1.07
計	-	10,376,582	18.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,634,800	556,348	-
単元未満株式数	普通株式 33,669	-	-
発行済株式総数	55,682,069	-	-
総株主の議決権	-	556,348	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーエヌアイ グループ	東京都中央区日本橋本町 二丁目 2 番 2 号	13,600	-	13,600	0.02
計	-	13,600	-	13,600	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価値の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	93	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	13,643	-	13,643	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは中長期的な事業成長を重視し、新薬開発に向けた研究開発活動及びM&Aへの投資を積極的に行っていたため、これまで利益配当は実施しておりませんでした。しかし、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題の一つとして認識しております。

今後は収益力の強化及び経営基盤の整備を進めるとともに、内部留保の充実状況や事業環境の変化を総合的に勘案し、当社グループの成長段階に応じた利益還元の実施を検討してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに経営の健全性及び透明性を高めていくことが、長期的に企業価値を向上させ、株主・投資家をはじめとした様々なステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。その基盤となるコーポレート・ガバナンスを強化していくことは、経営上の重要な課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の確保及び迅速な業務執行を行うため、指名委員会等設置会社制を採用しております。取締役会において効率的に経営全般を監督し、事業運営に関する意思決定及び執行を執行役に委任することで、業務執行と監督機能を分離させ、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会、執行役の役割を明確にし、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確立しております。また、執行の重要案件を審議し、決定を行う経営会議（執行役会）を設置しております。

(a) 取締役会

取締役会は、経営方針、法令、取締役会規程等で定められている事項を決定し、業務執行状況を監督します。3か月に1回以上を原則とし、必要に応じ臨時取締役会を開催します。業務執行に関しては、代表執行役、執行役を選任し、適宜、各執行役から業務執行状況の報告を受けます。

(b) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。更に、取締役及び委員会の構成及び取締役の評価を主導します。

(c) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役に対して業務の対価として支払われる報酬又はその他の経済的利益（執行役が従業員を兼任している場合には、従業員の業務の対価として支払われる報酬等も含まれます。）の内容を決定します。

(d) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務遂行の監査及び監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

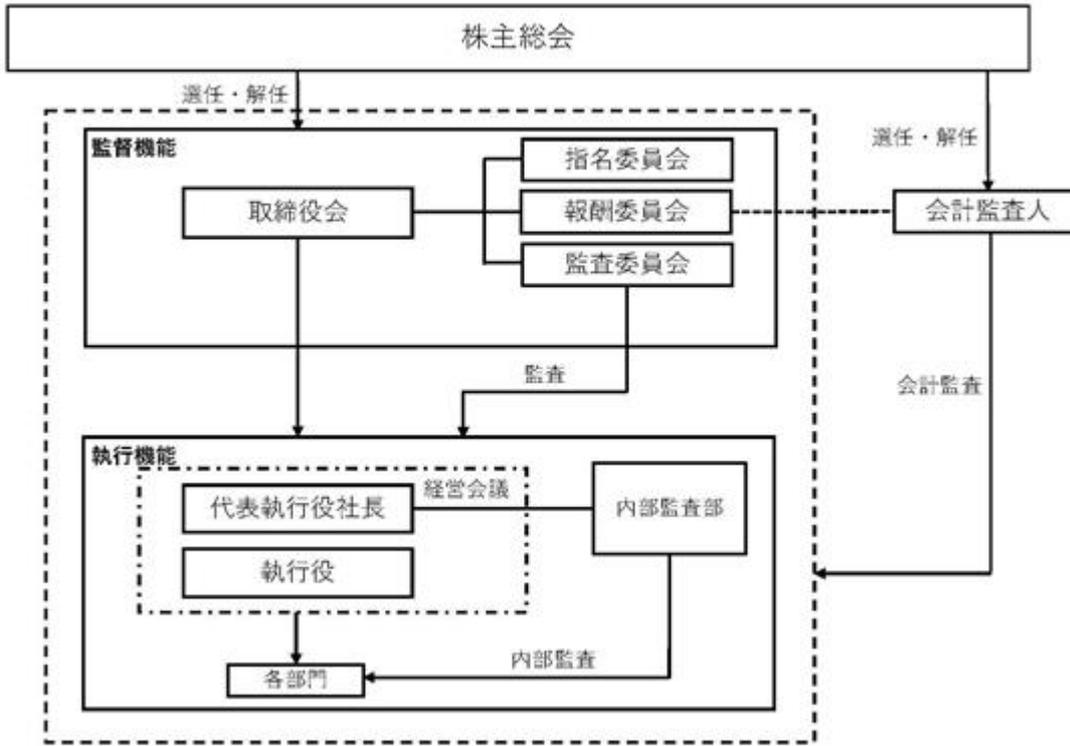
(e) 取締役会及び各委員会の委員又は構成員（本有価証券報告書提出日時点）

（　は議長／委員長、○は構成員／委員を表す。）

役職	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
取締役代表執行役社長兼 CEO	イン・ルオ				
取締役執行役副社長 COO兼CFO	松井 亮介				
取締役執行役	張 平	○			
取締役	トーマス・ イーストリング	○			
社外取締役	菊池 加奈子	○			
社外取締役	松岡 真宏				
社外取締役	矢崎 弘直				

(f) 経営会議

経営会議は、執行役5名で構成し、業務執行上の重要事項や業務施策の進捗状況について、迅速な審議と決定を行っております。月1回以上の開催を原則としております。



当事業年度における取締役会及び各委員会の活動状況

(a) 取締役会

当事業年度において、法令で定められた事項や経営上の重要事項における決定のほか、業務執行の状況について執行役より報告を受け検討いたしました。また、サステナビリティに関する取組みについても、適宜報告及び議論を行っております。当事業年度の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
イン・ルオ	全27回中27回(100%)
トーマス・イーストリング	全27回中27回(100%)
関谷 和樹	全7回中7回(100%)
北川 智哉	全7回中5回(71%)
指輪 英明	全27回中27回(100%)
菊池 加奈子	全27回中24回(89%)
松井 亮介	全27回中27回(100%)
張 平	全27回中27回(100%)
松岡 真宏	全20回中20回(100%)

(b) 指名委員会

当事業年度において、当社は指名委員会を1回開催し、全委員が全て出席しております。取締役候補者の決定等について審議を行い、2026年3月26日開催の当社第25期定時株主総会における議案(決定事項)として「取締役7名選任の件」を提案しております。

(c) 報酬委員会

当事業年度において、当社は報酬委員会を1回開催し、全委員が全て出席しております。取締役及び執行役の報酬等について審議を行いました。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、当社の執行役及び従業員による職務遂行が法令及び当社の定款に適合することを確保するために、以下の体制を含む内部統制システムを整備しております。また、当社は必要に応じて、本システムの評価及び改善を続けてまいります。

・ 監査委員会は、当社の内部統制の十分性を検討しております。

・ 当社は、内部監査担当を設置しております。内部監査担当は、企業統治体制に係る内部統制の適切性を包括的かつ客観的に評価し、また、監査委員会に対して、重要性の高い問題点に取り組むための提案を行い、実務的なレベルで当社の会計監査人と協働してフォローアップを行います。

・ 当社は、コンプライアンスの促進のため、法令に従い内部規則を制定し、これらの諸規則の執行役及び従業員への周知を徹底しております。また、当社は必要となるコンプライアンスに関連する教育及びトレーニングの機会も提供しております。

- ・ 当社は、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス違反を報告した者の保護を図る内部通報システムを構築することにより強化された内部通報に関する規程を制定しております。
- ・ 当社は、インサイダー取引を防止するためにインサイダー取引防止規程を制定しております。当該規程は、次の項目を定めております。
- () 取締役、執行役又は従業員等が事業活動に関して取得した内部情報の管理に関する基本的事項。
 - () 取締役、執行役又は従業員等による株式及びその他の有価証券の売買及びその他の取引の管理及び規制。
 - () 取締役、執行役及び従業員に求められる行動規範を定めております。
- ・ 当社は、当社グループのグローバルな事業展開及び海外上場子会社の存在を踏まえ、グローバルグループ・インサイダー取引規程を制定しております。本規程は、米国証券法（Regulation FD及びインサイダー取引禁止規程を含む）及び日本の金融商品取引法の遵守を確保することを目的とするとともに、連結財務報告や内部統制（J-SOX）に必要な財務や事業情報の適切な管理及び流通を維持しつつ、当社の米国上場子会社に係る証券取引について厳格な制限を定めております。
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。当社は、かかる反社会的勢力との関係を断固として拒絶するものとして行動します。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
- 当社取締役会は、リスク管理プロセスの監督に積極的に関与します。
- 当社取締役会は、常設のリスク管理委員会を有しませんが、常設の各委員会が各々の監督に係る業務分野において内在的に生じるリスクに関して直接的な監督機能を果たすとともに、取締役会も直接的に全体として上記のような監督の機能を果たします。とりわけ、当社の監査委員会は当社グループの主要な財務リスク及びかかるリスクを監視及び管理するために経営陣が講じた対策について検討し協議する責務を有します。
- また、当社の報酬委員会は、当社の報酬の方針及びプログラムが潜在的に過度なリスク負担となっていないかについて評価及び監視を行います。更に、当社の指名委員会は、当社グループの主要な法的コンプライアンスリスク、及び適用ある法規制の遵守を推進し、監視する当社グループのプログラムを監督します。そして、当社取締役会は、戦略リスク及び各委員会によってカバーされないその他のリスクを監視し、評価する責務を有します。
- 当社取締役会又は適切な委員会は、当社のリスクの確認、管理及び低減に向けた戦略を理解することができるよう、当社のCEO（最高経営責任者）又はその他の経営陣のメンバーから、会社が直面しているリスクについて報告を受領します。
- (c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 子会社の業務の適正を確保するために、当社は、当社の子会社が基本的な運営事項について当社に対して報告もしくは承認申請しなければならないことを定めた関係会社管理規程を制定し、運用しております。当社は、子会社が当社グループの運営基準を理解、強化及び維持するとともに、適切なリスク管理、コンプライアンス管理及び内部統制を実施するよう確保していきます。
- (d) 取締役の定数
- 当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めています。
- (e) 取締役選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。
- (f) 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。
- (g) 取締役の責任免除
- 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにする為、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。
- (h) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたします。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- (i) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約の被保険者の範囲は「当社及び会社法上の子会社の役員、執行役、執行役員、管理監督の立場にある従業員」です。なお被保険者は当該保険の保険料を負担しておらず、当社が全額を負担しております。
- 当該保険契約により被保険者の職務の遂行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に対する防御費用や損害賠償金及び和解金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 代表執行役社長兼 CEO (最高経営責任者)	イン・ルオ	1965年7月16日	1993年11月 アヴィロン入社 研究員 1994年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入社 プロジェクト・リーダー 1997年8月 ライジェル・ファーマシューティカルズ入社 シニア・ディレクター 2001年5月 上海ジェノミクス有限公司 設立 董事 2005年6月 当社代表取締役常務COO 2007年10月 当社代表取締役CEO 2008年8月 当社代表取締役社長兼CEO 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長 2009年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO(現任) 当社指名委員(現任) 2011年9月 Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd. 董事長 2013年7月 GNI-EPS (Hong Kong) HOLDINGS LIMITED(現GNI Hong Kong Limited) 董事 2015年1月 GNI USA, Inc. Director(現任) 2017年7月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC Board of Managers(現任) 2017年11月 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事長 2018年3月 Cullgen Inc. Director and Chairman(現任) 2018年6月 Cullgen (Shanghai), Inc.(Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.を買収) 董事長 2021年2月 上海ジェノミクス有限公司 監事(現任) 2021年2月 GNI Hong Kong Limited 董事(現任) 2021年2月 Cullgen (Shanghai), Inc. 執行董事(現任) 2022年12月 Gyre Therapeutics, Inc. Director 2023年9月 Berkeley Biologics LLC Board of Managers (現任) 2023年10月 Gyre Therapeutics, Inc. Chairman	注2	16,077
取締役 執行役副社長 COO兼CFO	松井 亮介	1979年4月23日	2002年3月 M.E. Movement Inc 設立(米国) 代表取締役 2005年4月 フィデリティ投信 調査部リサーチアソシエイト 2009年7月 調査部アナリスト 2013年9月 運用部ポートフォリオマネージャー 2015年3月 松井合同会社設立 代表社員(現The Ranma Investments合同会社)(現任) 2023年3月 当社社外取締役 2023年3月 当社報酬委員(現任) 2023年3月 当社監査委員 2025年3月 当社取締役執行役副社長COO(最高執行責任者)兼 CFO(最高財務責任者)(現任) 2025年12月 株式会社ZOO LABO 取締役(現任) 2026年2月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC Board of Managers(現任) 2026年2月 Berkeley Biologics LLC Board of Managers(現 任)	注2	798

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役	張 平	1973年11月1日	1996年6月 伊藤忠商事株式会社上海支社入社 1997年4月 三井物産株式会社東京本社入社 2002年9月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 M&A部 2004年8月 三菱証券株式会社 上海現地法人社長 2008年5月 AEA Investors 中国代表/パートナー 2012年3月 株式会社 ASIAN STAR 取締役(現任) 2015年5月 Aeon Life Insurance Company, LTD 未公開株投資部本部長 2018年9月 String Capital Managing Partner (現任) 2024年3月 当社社外取締役 2024年3月 当社報酬委員 2024年3月 当社監査委員 2025年1月 Gyre Therapeutics, Inc. Director (現任) 2025年3月 当社取締役執行役(現任) 2025年8月 Gyre Therapeutics, Inc. Executive Chairman & Interim CEO (現任) 2025年12月 株式会社ZOO LABO 取締役(現任)	注2	100
取締役	トーマス・イーストリング	1959年10月16日	1983年6月 The Nikko Securities Co.International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 1999年5月 Duff & Phelps Credit Rating Co.(現Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 2001年7月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 2008年2月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 2013年3月 当社取締役、当社指名委員 2013年9月 当社取締役執行役 2014年3月 当社取締役代表執行役CFO 当社報酬委員 2015年1月 GNI USA, Inc. Director (現任) 2015年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事 2015年3月 Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd. 董事 2015年3月 GNI-EPS(Hong Kong)HOLDINGS LIMITED(現GNI Hong Kong Limited) 董事 2017年7月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC Chairman of Board of Managers (現任) 2018年2月 Cullgen Inc. Director and CFO (現任) 2018年6月 Cullgen (Shanghai), Inc.(Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.を買収) 董事 2021年9月 当社取締役執行役 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年12月 Gyre Therapeutics, Inc.Director (現任) 2023年9月 Berkeley Biologics LLC Board of Managers (現任)	注2	183

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	菊池 加奈子	1962年 8月1日	1997年 8月 ボシュロム・ジャパン株式会社 ビジョンケア本部 マーケティング部 次長 ボシュ&ロム・インコーポレーテッド(米国) グローバルストラテジー ディレクター 2004年 4月 ノバルティスファーマ株式会社 眼科事業部 事業部長 OTC事業部 事業部長 オンコロジー事業部 事業部長 2013年10月 グラクソ・スミスクライン株式会社 常務取締役 経営戦略・マーケティング・マルチ チャンネル担当 代表取締役社長 2018年 5月 ユーシービージャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年 3月 当社社外取締役(現任) 2024年 3月 当社指名委員(現任) 2025年 3月 当社報酬委員(現任) 2025年 3月 当社監査委員(現任)	注2	-
取締役	松岡 真宏	1967年 9月20日	1990年 4月 株式会社野村総合研究所入社 1994年 7月 パークレイズ証券会社(現 パークレイズ証券株式 会社)入社 1997年 9月 SBCウォーバーグ証券会社(現UBS証券株式 会社)入社 1999年 9月 同社株式調査部長兼 マネージングディレクター 2003年 7月 株式会社産業再生機構入社 2004年 2月 同社マネージングディレクター 2004年 6月 カネボウ株式会社社外取締役 2005年 3月 株式会社ダイエー社外取締役 2007年 1月 フロンティア・マネジメント株式会社代表取締役 2020年 6月 RIZAPグループ株式会社社外取締役(現任) 2020年11月 俺の株式会社代表取締役会長 2025年 1月 株式会社YCP Japan代表取締役(現任) 2025年 3月 当社社外取締役(現任) 2025年 3月 当社報酬委員(現任) 2025年 3月 当社監査委員(現任)	注2	-
取締役	矢崎 弘直	1962年 6月12日	1985年 4月 株式会社ブリヂストン入社 1993年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人)入社 1997年 4月 公認会計士登録 2006年 7月 EY新日本有限責任監査法人パートナー 2024年 6月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団 監事 (現任) 2024年 7月 矢崎弘直公認会計士事務所開設、代表(現任) 2026年 3月 当社社外取締役(現任) 2026年 3月 当社監査委員(現任) 2026年 3月 当社指名委員(現任)	注2	-
計					17,158

- (注) 1. 取締役 菊池加奈子氏、松岡真宏氏、および矢崎弘直氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。各委員会の委員については、下記のとおりです。なお、氏名の前に が付いた者は各委員会の委員長であります。
- 指名委員会： イン・ルオ、菊池 加奈子、矢崎 弘直
 報酬委員会： 松井 亮介、菊池 加奈子、松岡 真宏
 監査委員会： 矢崎 弘直、菊池 加奈子、松岡 真宏
4. 取締役イン・ルオ氏の所有株式数につきましては、個人所有株式数544,180株、ファンドにて1,063,532株、合計で1,607,712株保有しております。貸株は行っておりません。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 兼CEO	イン・ルオ	1965年7月16日	(a) 取締役の状況参照	注	16,077
執行役副社長COO 兼CFO	松井 亮介	1979年4月23日	(a) 取締役の状況参照	注	798
執行役	張 平	1973年11月1日	(a) 取締役の状況参照	注	100
執行役 社長室長兼 財務経理本部長	穆 琮蓉	1984年7月12日	2022年2月 当社コーポレートファイナンス ディレクター 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構 監 事(現任) 2023年4月 当社社長室長(現任) 2023年9月 当社財務経理部長 2023年12月 マイクレン・ヘルスケア株式会社 取締役(現任) 2024年3月 当社執行役(現任) 2024年4月 Cullgen (Shanghai), Inc. 監事 (現任) 2024年4月 当社財務経理本部長(現任)	注	85
執行役CSO 管理本部長兼 グループアライア ンス推進室長	兼古 拓也	1974年10月12日	2025年8月 当社執行役CSO(最高戦略責任者) (現任) 2025年9月 当社管理本部長(現任) 2025年12月 マイクレン・ヘルスケア株式会社 取締役(現任) 2026年1月 当社グループアライアンス推進室 長(現任)	注	-
計					17,060

(注) 執行役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

(c) 社外取締役の状況

当社の取締役7名のうち、社外取締役は以下の3名であります。

氏名	相手先及び役職	当社との人的関係、資本的関係又は取引 関係、その他の利害関係
菊池 加奈子	ユーシービージャパン株式会社 代表取締役社長	該当ありません。
松岡 真宏	RIZAPグループ株式会社 社外取締役 株式会社YCP Japan 代表取締役	該当ありません。
矢崎 弘直	矢崎弘直公認会計士事務所 代表 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団 監事	該当ありません。

- ・菊池 加奈子氏につきましては、同氏がグローバルでネットワークを構築している製薬会社の経営者としての経験や専門知識を活かして、当社の経営や新たな事業への助言をいただくと判断するため、社外取締役として適任であります。
- ・松岡 真宏氏につきましては、同氏が証券業界で培われた経験や専門知識を活かして、当社の経営やインベスターリレーションに関して助言をいただくと判断するため、社外取締役として適任であります。
- ・矢崎 弘直氏につきましては、同氏が監査法人で培われた経験や専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断するため、社外取締役として適任であります。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、3名の社外取締役で構成されています。当社の監査委員会は、必要に応じて会計監査人から会計監査に係る報告書を受領します。更に、監査委員会は、監査方針、監査計画及び監査手法に係る問題を解決し、また、監査委員会の義務の履行のために必要かつ適切と認める場合には、他の専門家から報告書を受領します。監査委員会の活動においてもサステナビリティ推進は、コーポレートガバナンスの重要な課題と位置付けております。監査委員会は、内部監査担当に指揮し又は追加的にもしくは別途、直接調査する方法により行われた監査及び調査の結果を取締役に報告します。

当事業年度において監査委員会の開催回数と、各監査委員の出席回数は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
指輪 英明	14回	14回
菊池 加奈子	12回	11回
松岡 真宏	12回	12回
松井 亮介	2回	2回
張 平	2回	2回

(注) 出席状況は、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。

当社は持株会社としての事業規模及び事業活動に鑑み、監査委員会の活動を直接補助する取締役又は従業員はおりません。

内部監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した代表執行役社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。内部監査部は、年度監査計画に基づき、子会社を含む全部署に対して行われ、業務の効率性及び適正性を監査しております。なお、一部の内部監査業務は、監査コンサルタントに外部委託して実施しています。監査結果につきましては、代表執行役社長と監査委員会に報告しています。

また、内部監査部と監査委員会及び会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価及び内部監査結果等に関して、定期的な会合を持ち、情報交換を行い、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

5年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 新井 達哉 (継続監査年数 5年)

指有限責任社員 業務執行社員 今川 義弘 (継続監査年数 5年)

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成：

公認会計士21名、その他27名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は選定にあたり、監査法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解が重要であると考えており、それらの有無に加えて、監査事務所の品質管理体制や海外ネットワークを用いたグループでの監査等を総合的に勘案し決定することを選定方針としており、監査法人の再任が適当と判断しております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事項に該当すると認められる場合、必要に応じて監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は監査法人に対して評価を行っております。具体的には、監査人の独立性や専門性、監査法人が計画した監査の範囲とその実施時期、監査委員会との期中における定期的な協議等、継続的な連携及び情報交換の頻度、監査事務所の品質管理体制、監査報酬の適切性及び経営者や内部監査室とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	-	100	3

(前連結会計年度)

非監査業務については、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

監査証明業務に基づく報酬の金額には、当連結会計年度に行った海外募集による新株発行に伴って実施された、前々連結会計年度及び前連結会計年度の英文財務諸表の監査証明業務に係る報酬4百万円、及び定時株主総会に際しての電子提供措置事項掲載後に決定した当連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬1百万円が含まれております。

非監査業務については、海外募集による新株発行に関するコンフォート・レター作成関連業務となります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	8
連結子会社	164	-	173	8
計	164	-	173	16

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社の非監査業務については、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社の監査証明業務に基づく報酬の金額には、当連結会計年度に決定した前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬2百万円が含まれております。

提出会社の非監査業務については、連結子会社ZOO LABOの株式取得に関する財務及び税務に関するデューデリジェンス業務となります。

連結子会社の非監査業務については、連結子会社GYREの資金調達に関するコンフォート・レター作成業務及び連結子会社GYRE Pharmaceuticalsの税務申告に係るコンプライアンス業務となります。

(c) その他の重要な監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

定めておりません。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき、前連結会計年度の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制等を勘案し、監査時間の見積等を精査、検討いたしました。結果として、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議により、取締役及び執行役の個人別報酬を決定しております。当事業年度は1回開催しております。

(a) 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上、株主価値の増大に繋げる目的で各々の役位、担当執行業務に応じた職責、当社業績等を考慮のうえ決定いたします。

(b) 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は、「基本報酬」、「ストックオプション」、「退職慰労金」で構成され、具体的には下記のとおり規定しております。

i. 基本報酬

基本報酬は、取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容に応じ決定します。

ii. スtockオプション

長期業績連動報酬として、取締役、執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株主価値との連動性を明確にし、株主の皆様と企業価値を一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて、新株予約権を割り当てることがあります。新株予約権の発行数は上限を設けて実施いたします。

本件に関わる指標は発行の都度決められる「新株予約権の行使の条件」によります。

iii. 退職慰労金

取締役については、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈する場合があります。

iv. 取締役・執行役の報酬限度額等

・取締役・執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内としております。

・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しないものといたします。

・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

(c) 決定手続

前記の方針に従い、報酬委員会では公正かつ合理的な役員報酬となるよう、会社業績、個人業績等を勘案し、個別役員報酬を決定しております。その決定プロセスにおいては、国を問わず職責と成果に基づく公平かつ公正な処遇についても考慮しております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	46	46	-	-	6
社外取締役	13	13	-	-	5
執行役	5	5	-	-	2

(注) 取締役と兼務する執行役については、執行役としての報酬は支給しておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等
イン・ルオ	140	取締役及び 代表執行役 社長	提出会社	5	-	-	-
		Director and Chairman	Cullgen Inc.	57	-	64	64
		監事	上海ジェノミ クス有限公司	7	-	-	-
		執行董事	Cullgen (Shanghai), Inc.	7	-	-	-
トーマス・ イーストリング	123	取締役	提出会社	3	-	-	-
		Director and CFO	Cullgen Inc.	50	2	25	25
		Director	Gyre Therapeutics, Inc.	5	-	38	38
張 平	220	取締役	提出会社	5	-	-	-
		Director, Executive Chairman & Interim CEO	Gyre Therapeutics, Inc.	30	14	171	171

従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動による利益や、配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資を純投資目的である投資株式、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が上位3分の2を占める会社は以下のとおりです。

(a) GNI USA, Inc.

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表の合計額(百万円)
非上場株式	1	285
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(b) Voyagers Capital Partners I L.P.

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数（銘柄）	貸借対照表の合計額（百万円）
非上場株式	1	535
非上場以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

・ 特定投資株式

該当事項はありません。

・ みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	265	1	254
非上場株式以外の株式	1	838	1	979

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	2
非上場株式以外の株式	-	-	72

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	9	5,696	5,717
使用権資産	18	1,559	1,784
のれん	10	15,994	16,648
無形資産	10	11,026	12,347
持分法で会計処理されている投資	12	386	391
繰延税金資産	13	2,234	348
その他の金融資産	11,24	5,764	5,738
その他の非流動資産		56	81
非流動資産合計		42,720	43,057
流動資産			
棚卸資産	14	2,529	3,752
営業債権及びその他の債権	15,24	6,236	8,056
その他の金融資産	11,24	9,291	6,898
その他の流動資産		1,050	924
現金及び現金同等物	16	10,115	21,101
流動資産合計		29,222	40,734
資産合計		71,942	83,791

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
非流動負債			
借入金	17,24,33	1,200	2,020
リース負債	24,33	735	992
繰延税金負債	13	2,171	2,033
その他の金融負債	24,33	15,454	16,825
その他の非流動負債	19	203	481
非流動負債合計		19,764	22,354
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,24	2,263	1,600
借入金	17,24,33	4,575	1,325
1年内返済予定の長期借入金	17,24,33	400	686
リース負債	24,33	295	342
未払法人所得税		2,611	2,947
その他の金融負債	24	0	4
その他の流動負債	21	2,318	2,688
流動負債合計		12,464	9,594
負債合計		32,229	31,948
資本			
資本金	23	13,276	19,676
資本剰余金	23	6,626	15,773
自己株式	23	15	15
利益剰余金	23	9,888	5,644
その他の資本の構成要素	23	6,669	9,240
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,446	50,320
非支配持分		3,267	1,522
資本合計		39,713	51,842
資本及び負債の合計		71,942	83,791

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	6,25	23,611	26,840
売上原価	14,26	5,574	6,847
売上総利益		18,037	19,993
販売費及び一般管理費	22,26, 27	15,771	18,989
研究開発費		2,811	3,298
その他の収益	28	2,434	527
その他の費用	29	485	1,704
営業利益(損失)		1,402	3,471
金融収益	30	707	578
金融費用	30	1,880	1,750
持分法による投資利益	12	8	9
税引前利益(損失)		238	4,634
法人所得税費用	13	247	2,516
当期利益(損失)		9	7,150
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		1,098	4,244
非支配持分		1,107	2,906
1株当たり当期利益(損失)			
基本的1株当たり利益(損失)(円)	32	21.96	80.90
希薄化後1株当たり利益(損失)(円)	32	21.15	80.90

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益(損失)		9	7,150
その他の包括利益			
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	2,286	810
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	12,31	31	13
その他の包括利益合計		2,318	823
当期包括利益合計		2,309	6,327
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,140	3,791
非支配持分		831	2,536

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	合計
2024年1月1日残高		13,052	7,397	15	8,790	1,503	3,065	4,569
当期利益(損失)		-	-	-	1,098	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	2,042	2,042
当期包括利益合計		-	-	-	1,098	-	2,042	2,042
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	8	-	996	-	-	-	55	55
新株の発行	23	227	227	-	-	-	-	-
株式発行費用		3	3	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	239	-	239
新株予約権の発行		-	-	-	-	0	-	0
新株予約権発行費用		-	-	-	-	4	-	4
新株予約権の行使		-	-	-	-	121	-	121
自己株式の取得	23	-	-	0	-	-	-	-
所有者との取引額合計		224	771	0	-	113	55	57
2024年12月31日残高		13,276	6,626	15	9,888	1,616	5,052	6,669

	注記 番号	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日残高		33,794	2,710	36,504
当期利益(損失)		1,098	1,107	9
その他の包括利益		2,042	276	2,318
当期包括利益合計		3,140	831	2,309
連結範囲の変動		-	91	91
支配継続子会社に対する持分変動	8	1,051	1,298	246
新株の発行	23	455	-	455
株式発行費用		6	-	6
株式報酬取引		239	-	239
新株予約権の発行		0	-	0
新株予約権発行費用		4	-	4
新株予約権の行使		121	-	121
自己株式の取得	23	0	-	0
所有者との取引額合計		489	1,389	900
2024年12月31日残高		36,446	3,267	39,713

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	合計
2025年1月1日残高	13,276	6,626	15	9,888	1,616	5,052	6,669
当期利益(損失)	-	-	-	4,244	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	452	452
当期包括利益合計	-	-	-	4,244	-	452	452
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対す る持分変動	8	2,696	-	-	-	-	-
新株の発行	23	6,558	-	-	-	-	-
株式発行費用		159	-	-	9	-	9
株式報酬取引		-	-	-	2,247	-	2,247
新株予約権の発行		-	-	-	10	-	10
新株予約権発行費用		-	-	-	4	-	4
新株予約権の行使		-	-	-	70	-	70
新株予約権の失効		51	-	-	74	-	74
自己株式の取得	23	-	0	-	-	-	-
所有者との取引額合計	6,399	9,147	0	-	2,118	-	2,118
2025年12月31日残高	19,676	15,773	15	5,644	3,735	5,505	9,240

注記 番号	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		非支配持分	資本合計
	資本金	利益剰余金		
2025年1月1日残高	36,446	3,267		39,713
当期利益(損失)	4,244	2,906		7,150
その他の包括利益	452	370		823
当期包括利益合計	3,791	2,536		6,327
連結範囲の変動	-	80		80
支配継続子会社に対す る持分変動	8	2,696	871	3,567
新株の発行	23	13,117	-	13,117
株式発行費用		308	-	308
株式報酬取引		2,247	-	2,247
新株予約権の発行		10	-	10
新株予約権発行費用		4	-	4
新株予約権の行使		70	-	70
新株予約権の失効		22	-	22
自己株式の取得	23	0	-	0
所有者との取引額合計	17,665	790		18,456
2025年12月31日残高	50,320	1,522		51,842

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益(損失)		238		4,634	
減価償却費及び償却費		983		1,137	
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,865		1,370	
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		3		911	
棚卸資産の増減額(は増加)		90		994	
賞与引当金の増減額(は減少)		17		23	
金融収益及び金融費用	30	752		1,169	
有価証券評価損益(は益)		41		490	
株式報酬費用		239		2,212	
その他		1,600		1,034	
小計		1,370		1,889	
利息の受取額		503		392	
利息の支払額		103		148	
法人所得税の支払額		2,194		763	
営業活動による正味キャッシュ・フロー		3,164		2,408	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の純増減額(は増加)		1,199		682	
有価証券の取得による支出		4,066		83	
有価証券の売却による収入		-		83	
有形固定資産の取得による支出		522		334	
有形固定資産の売却による収入		1		0	
無形資産の取得による支出		1,013		1,223	
差入保証金・敷金の増加による支出		2,066		6	
差入保証金・敷金の減少による収入		18		1,540	
貸付金の回収による収入		-		6	
投資有価証券の取得による支出		1,703		-	
投資有価証券の売却による収入		190		-	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	7	-		1,201	
投資活動による正味キャッシュ・フロー		10,361		536	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額(は減少)	33	3,275		3,250	
長期借入れによる収入	33	-		1,456	
長期借入金の返済による支出	33	400		400	
株式の発行による収入	23	-		12,592	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23	727		849	
新株予約権の発行による収入		0		10	
非支配持分からの払込による収入		741		3,270	
非支配持分からの子会社持分取得による支出		3,269		-	
株式の発行費用の支出		-		453	
自己株式の取得による支出		0		0	
リース負債の返済による支出	18,33	381		336	
財務活動による正味キャッシュ・フロー		694		13,738	
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,313		193	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		11,517		10,986	
現金及び現金同等物の期首残高		21,633		10,115	
現金及び現金同等物の期末残高		10,115		21,101	

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は、東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号です。当社グループは医薬品事業及び医療機器事業を行っております。

当社の連結子会社であるGyre Pharmaceuticals Co., Ltd.、上海ジェノミクス有限公司、GNI Hong Kong Limited、Cullgen (Shanghai), Inc.及び上海リーフ国際貿易有限公司は、中国における臨床試験、医薬品の開発及び製造販売、抗体製造販売、創薬関連の研究受託等の医薬品事業を行っております。米国においては、連結子会社のGyre Therapeutics, Inc.及びCullgen Inc.が医薬品開発を行っております。豪州においては、連結子会社のCullgen Australia Pty Ltd.が医薬品の研究開発及び製造販売を行っております。

当社の連結子会社であるBerkeley Advanced Biomaterials LLC、Berkeley Biologics LLC、マイクレン・ヘルスケア株式会社及び株式会社ZOO LAB0は、生体材料、医療機器選任製造販売業者、治験国内管理人サービス、歯科技工物の作製、CAD/CAMを用いた歯科技工業、歯科医院コンサルティングを行っております。

当社グループの2025年12月31日に終了する連結会計期間の連結財務諸表は、2026年3月25日に取締役代表執行役社長兼CEOイン・ルオ及び取締役執行役副社長COO兼CFO松井 亮介によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対する影響力を有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対する影響力を通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれの機能通貨を定めており、各企業の財務諸表に含まれる科目はその機能通貨を使用して測定しております。

外貨建取引は、当初は取引日における為替レートにより計上しております。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより円貨に換算し、その換算差額は当期の純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は取引日の為替レートに近似する平均レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益を通じて認識しております。

在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(a) 負債性金融商品

償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品としての金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

(b) 資本性金融商品

公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品については、公正価値で測定し、その変動を純損益を通じて認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該金融資産が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合、あるいは、当社グループは当該金融資産のリスク及び経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしていないが、資産に対する支配を移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。

償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現在有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。報告日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、財務情報等の当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが報告日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

当該金融資産が信用減損金融資産であるかどうかは、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対してそのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破たんする兆候、活発な市場の消滅等により判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものをそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均として測定しております。

ある信用減損金融資産の全体又は一部分の将来の回収が現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転された時に、直接減額されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額（貸倒引当金の減少額）を純損益で戻し入れております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。減価償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物：3～39年
- ・機械及び装置：6～15年
- ・車両運搬具：4～5年
- ・工具、器具及び備品：3～10年
- ・使用権資産：2～5年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(6) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、(2) 企業結合に記載しております。当初認識後は取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんの減損については、(9) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損に記載しております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

無形資産は、使用可能となった時点から償却を開始しております。償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア：5年
- ・顧客基盤：15～25年
- ・ブランド：20年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

研究開発費の処理

研究活動のための支出は、発生した期間の費用として認識しております。

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却する意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の完成、それを使用又は売却のために必要となる財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

(8) リース

当社は、契約の開始日に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合は、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日においてリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価が

ら減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで、定額法により減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しております。また、リースの条件変更のうち独立したリースとして会計処理されず、かつリースの範囲を減少させるものについては、使用権資産の帳簿価額をリースの部分又は全面的な解約を反映するように減額し、リースの部分的又は全面的な解約に係る利得又は損失を純損益に認識しております。それ以外のリースの条件の変更については、使用権資産に対して対応する修正を行っております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(9) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、期末日において、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

減損の戻入

有形固定資産及び無形資産について過年度に認識した減損損失については、期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施しております。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入を行いません。

(10) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。棚卸資産の原価は、主として移動平均法により算定しております。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(12) 株式報酬費用

当社は、持分決済型株式報酬制度、及びストック・オプション制度を採用しております。両制度とも、付与時に公正価値を測定の上、権利確定までの期間にわたり株式報酬費用として認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

(13) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されるという合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し認識しております。費用項目に対する政府補助金の場合は、費用の発生と同じ連結会計期間に収益として計上しております。資産に関する補助金の場合は、繰延収益に認識し、それを資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医薬品及び医療機器の販売を行っております。このような販売については、顧客へ製品を引き渡した時点で、製品に対する支配が顧客に移転し、一時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

(15) 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見込まれる金額を割り引かず費用として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目及びその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と財務報告上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異に関して認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日時点において毎期見直し、繰延税金資産の全額もしくは一部の計上が認められるために必要な課税所得が生ずる可能性が低くなった範囲において減額しております。また、未認識の繰延税金資産は各期末日で再評価を行い、将来の課税所得が当該繰延税金資産を回収できる可能性が高くなった範囲において新たに認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるもしくは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

判断、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断につきましては、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	5,717百万円
使用権資産	1,784百万円
のれん	16,648百万円
無形資産	12,347百万円
減損損失	671百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、非金融資産の減損につきましては（３．重要性がある会計方針）に従って減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等につきまして仮定を設定しております。これらの仮定につきましては、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。なお、本基準の適用に伴う連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2026年度	金融商品の分類及び測定の明確化並びに資本性金融商品への投資の開示に関する規定等
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年度	業績に関する情報及び純損益計算書等の比較可能性と透明性の向上

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、創薬及び製造販売事業である医薬品事業及び、医療機器事業を展開しております。医薬品事業では、医薬品の研究開発、製造、販売及び研究受託等を行っており、医療機器事業では、生体材料を含む医療機器の研究開発、製造及び販売を行っております。

各報告セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
医薬品事業	ETUARY®、Etoresol®、Contiva®、医薬品受託開発、その他医薬品、試薬
医療機器事業	生体材料、医療機器選任製造販売業者及び治験国内管理人サービス

(2) 収益及び業績

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	18,303	5,307	23,611	23,611
計	18,303	5,307	23,611	23,611
セグメント利益	371	1,031	1,402	1,402
			金融収益	707
			金融費用	1,880
			持分法による投資利益	8
			税引前利益	238

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益（損失）を用いております。

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計	
減価償却費及び償却費	637	346	983	983

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計	
売上収益				
外部顧客への売上収益	19,158	7,681	26,840	26,840
計	19,158	7,681	26,840	26,840
セグメント利益（損失）	4,005	533	3,471	3,471
			金融収益	578
			金融費用	1,750
			持分法による投資利益	9
			税引前利益（損失）	4,634

（注）セグメント利益（損失）は、連結損益計算書の営業利益（損失）を用いております。

（単位：百万円）

	報告セグメント			連結
	医薬品事業	医療機器事業	合計	
減価償却費及び償却費	816	321	1,137	1,137
減損損失	391	280	671	671

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスにつきましての外部顧客からの売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
アイスーリュイ	15,738	15,792
生体材料	5,169	7,568
その他	2,704	3,478
合計	23,611	26,840

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	中国	米国	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	1,462	17,098	5,049	23,611
非流動資産(2024年12月末)(注2)	423	9,432	24,477	34,334

(注1) 顧客の所在地に基づいて測定しております。

(注2) その他の金融資産、繰延税金資産、持分法で会計処理されている投資は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	中国	米国	連結
外部顧客からの売上収益(注1)	808	18,504	7,527	26,840
非流動資産(2025年12月末)(注2)	1,398	10,663	24,517	36,579

(注1) 顧客の所在地に基づいて測定しております。

(注2) その他の金融資産、繰延税金資産、持分法で会計処理されている投資は含まれておりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm	5,105	医薬品事業
China Resources Pharmaceutical	1,616	医薬品事業
Astellas Pharma Inc.	1,438	医薬品事業
Stryker Spine	819	医療機器事業
Huadong Medicine Co., Ltd.	747	医薬品事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
Sinopharm	6,744	医薬品事業
New Horizon Medical	3,319	医療機器事業
China Resources Pharmaceutical	1,697	医薬品事業
Shanghai Pharma	870	医薬品事業
Astellas Pharma Inc.	787	医薬品事業

7. 企業結合等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、株式会社ZOO LABOの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年12月29日に当該株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ZOO LABO

事業の内容 歯科技工物作製、CAD/CAMを用いた歯科技工業、歯科医院コンサルティング

企業結合の主な理由

当社は2001年の創業以来、日本、中国、米国、オーストラリアにおいて事業を展開し、グループ全体で事業基盤を拡大してまいりました。今後の持続的な成長のためには、日本においても本社機能にとどまらず、事業活動を通じてグループを主導する基盤を構築していくことが重要であると考えております。このような方針のもと、日本国内における事業の確立と拡大を図ることを目的として、同社の株式を取得いたしました。

効力発生日

2025年12月29日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためです。

(2) 取得日における支払対価、取得資産、引受負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,456
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	606
非流動資産	217
資産合計	823
流動負債	385
非流動負債	62
負債合計	448
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	375
のれん	1,081

(注) のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。また、のれんの金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等85百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,456
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	254
子会社の取得による支出	1,201

(5) 業績に与える影響

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、当社グループの連結損益計算書には、被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は含まれておりません。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度の連結損益計算書の売上収益及び当期利益（プロフォーマ情報）は以下のとおりです。

売上収益 28,924百万円
当期利益（損失） 6,967百万円

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

8. 支配継続子会社に対する持分の変動

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) Cullgen

2024年1月10日付けで当社はCVI Investments Inc.の保有するCullgenのシリーズB優先株式4,819,278株について、総額3,269百万円にて取得し、当社グループのCullgenに対する持分比率は、33.18%から39.60%へ増加いたしました。その結果、資本剰余金及び在外営業活動体の換算差額は、それぞれ1,181百万円と68百万円減少し、非支配持分は336百万円増加いたしました。また、Cullgenの100%子会社であるCullgen (Shanghai), Inc.も、当該Cullgenの持分変動により、資本剰余金は126百万円減少し、在外営業活動体の換算差額及び非支配持分は、それぞれ12百万円と114百万円増加いたしました。

(2) Voyagers Capital Partners I L.P.（以下「Voyagers」）

2024年2月2日付で新規にZylox Medical社から3,500千ドルの出資を受け、当社グループのVoyagersに対する持分比率は78.93%から48.89%へ減少いたしました。その結果、支配継続子会社の持分変動として、資本剰余金は74百万円、非支配持分は438百万円増加いたしました。

(3) GYRE

GYREにおいて、ストック・オプションの行使があり、発行済株式数が増加いたしました。その結果、当社グループのGYREに対する持分比率の変動があり、GYREの子会社であるGYRE Pharmaceuticals、Continent Pharmaceuticals Inc.（以下「CPI」）及びBJContinent Pharmaceuticals Limited（以下「CPHK」）も含め、下記のとおり持分比率が増減し、資本剰余金及び非支配持分も下記のとおり、増減いたしました。

（単位：百万円）

	持分比率		資本剰余金	非支配持分
	変更前	変更後		
GYRE	85.26%	84.32%	466	133
GYRE Pharmaceuticals	55.57%	54.96%	119	119
CPI	85.26%	84.32%	92	92
CPHK	85.26%	84.32%	2	2

(4) 上海ジェノミクステクノロジー有限公司（以下「SGT」）

2024年5月17日、同20日付でSGTが上海ジェノミクス有限公司及び当社グループ以外からの増資を実施し、無形資産215百万円と現金3百万円を受領しております。その結果、当社グループのSGTに対する持分比率は、80.00%から65.00%へ減少し、資本剰余金は13百万円減少、非支配持分は60百万円増加いたしました。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

GYRE

GYREにおいて、公募増資及びストック・オプションの行使があり、発行済株式数が増加いたしました。また、2025年8月6日付で、GYREはGYRE Pharmaceuticalsの株式を追加取得いたしました。これらの結果、当社グループのGYREに対する持分の変動があり、GYREの子会社であるGYRE Pharmaceuticals、CPI及びCPHKも含め、下記のとおり持分比率が増減し、資本剰余金及び非支配持分も下記のとおり、増減いたしました。

（単位：百万円）

	持分比率		資本剰余金	非支配持分
	変更前	変更後		
GYRE	84.32%	79.70%	2,644	918
GYRE Pharmaceuticals	54.96%	55.57%	77	77
CPI	84.32%	79.70%	2	2
CPHK	84.32%	79.70%	2	2

9.有形固定資産

有形固定資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	機械 及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年1月1日 時点の残高	3,360	1,638	54	215	94	1,111	6,475
個別取得	94	97	-	11	-	411	614
売却又は処分	5	82	-	11	-	-	100
建設仮勘定からの振替	1,043	491	-	15	-	1,551	-
外貨換算差額	351	141	4	16	10	62	587
当期_企業結合 による取得	-	-	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日 時点の残高	4,844	2,285	59	247	105	34	7,578
個別取得	11	86	-	7	-	162	267
売却又は処分	-	13	4	3	-	-	21
建設仮勘定からの振替	23	40	5	15	-	83	-
外貨換算差額	111	75	1	7	1	6	201
当期_企業結合 による取得	81	115	4	25	92	-	319
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日 時点の残高	5,071	2,590	66	299	197	120	8,345

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械 及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年1月1日 時点の残高	707	531	26	131	-	-	1,396
減価償却費	194	233	5	22	-	-	455
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	4	41	-	10	-	-	56
外貨換算差額	69	5	2	9	-	-	86
当期_企業結合 による取得	-	-	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日 時点の残高	965	728	34	152	-	-	1,881
減価償却費	224	219	5	21	-	-	470
減損損失	2	27	-	26	-	-	55
売却又は処分	-	10	4	2	-	-	18
外貨換算差額	38	37	1	6	-	-	83
当期_企業結合 による取得	68	65	3	17	-	-	155
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日 時点の残高	1,298	1,067	39	221	-	-	2,627

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械 及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年1月1日 時点の残高	2,653	1,107	28	83	94	1,111	5,079
2024年12月31日 時点の残高	3,878	1,556	25	94	105	34	5,696
2025年12月31日 時点の残高	3,772	1,523	26	77	197	120	5,717

減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントはありません。

10. のれん及び無形資産

(1) 調整表

のれん及び無形資産の項目ごとの、期首及び期末の帳簿価額等の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	販売権	顧客基盤	ブランド	仕掛研究開発費	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2024年1月1日時点の残高	14,246	273	2,864	99	6,383	62	47	71	24,049
個別取得	-	-	-	-	-	30	210	190	431
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内部開発	-	-	-	-	950	-	-	-	950
当期_企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外貨換算差額	1,748	31	330	11	704	5	11	16	2,860
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日時点の残高	15,994	305	3,195	110	8,038	99	270	277	28,292
個別取得	-	728	-	-	-	9	-	-	738
売却又は処分	-	-	-	-	-	2	-	-	2
内部開発	-	-	-	-	1,041	-	-	-	1,041
当期_企業結合による取得	1,081	-	-	-	-	40	-	-	1,121
外貨換算差額	156	65	32	1	133	2	9	4	16
その他の増減	-	188	-	-	-	-	42	137	92
2025年12月31日時点の残高	16,919	1,287	3,162	109	9,214	148	322	136	31,301

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	販売権	顧客基盤	ブランド	仕掛研究開発費	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2024年1月1日時点の残高	-	273	502	31	-	49	47	45	950
償却	-	-	159	5	-	4	14	18	202
減損損失(注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期_企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外貨換算差額	-	31	64	3	-	3	5	8	118
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日時点の残高	-	305	726	41	-	57	67	72	1,270
償却	-	94	146	5	-	8	20	7	283
減損損失	271	140	-	-	-	1	173	-	587
売却又は処分	-	-	-	-	-	1	-	-	1
当期_企業結合による取得	-	-	-	-	-	36	-	-	36
外貨換算差額	-	15	0	0	-	1	17	3	37
その他の増減	-	10	-	-	-	-	42	39	92
2025年12月31日時点の残高	271	566	872	46	-	102	322	123	2,305

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	販売権	顧客基盤	ブランド	仕掛研究開発費	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2024年1月1日時点の残高	14,246	-	2,362	67	6,383	13	0	25	23,099
2024年12月31日時点の残高	15,994	-	2,468	69	8,038	41	202	205	27,021
2025年12月31日時点の残高	16,648	720	2,290	63	9,214	46	-	12	28,995

償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントはありません。

(注) 主な減損損失の内容について

i) のれん：(3) 減損テストに記載しております。

ii) 販売権：GYRE Pharmaceuticalsが保有するニンテダニブ販売権について、中国市場における同薬が集中購買方式に組み入れたことにより、収益性の大幅な低下が見込まれることから、医薬品事業にて減損損失140百万円を計上しております。

iii) 特許権：上海ジェノミクステクノロジー有限公司が保有する遺伝子配列解析に係る特許権については、今後の販売拡大及び収益確保が見込めない状況にあることから、医薬品事業にて減損損失173百万円を計上しております。

(2) 未だ使用可能でない無形資産

連結財政状態計算書に計上されている未だ使用可能でない主な無形資産は、仕掛研究開発費です。

仕掛研究開発費は、GYRE Pharmaceuticalsにおける、主にCTD-ILDの適応症に対する第3相臨床試験に係る開発費4,517百万円と、2023年度に取得したGYREにおける企業結合に伴う取得原価の配分による仕掛研究開発の評価額4,696百万円となります。当該仕掛研究開発費については、未だ開発段階にあるため、償却は開始しておりません。

(3) 減損テスト

のれんは、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しております。

企業結合により生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。資金生成単位へ配分したのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位	会社名	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
医薬品事業	GYRE Pharmaceuticals、GNI Hong Kong Limited、GYRE	7,839	7,764
医療機器事業	BAB、BB	7,883	7,802
DMAH事業(注1)	マイクレン・ヘルスケア株式会社	271	-
歯科技工事業(注2)	ZOO LABO	-	1,081
合計		15,994	16,648

(注1) DMAH事業は、医療機器選任製造販売業者及び治験国内管理人サービス事業であります。

(注2) 歯科技工事業は、歯科技工物の作製、CAD/CAMを用いた歯科技工業、歯科医院コンサルティング事業であります。歯科技工事業に配分したのれんは、当連結会計年度において、ZOO LABOの取得(「7. 企業結合等」参照)により発生したものであります。

GYRE Pharmaceuticals、GNI Hong Kong Limited、GYRE(医薬品事業)

回収可能価額の算定：

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値とし、ナスダック上場のGYRE株式の市場価格に基づいております。当該公正価値は活発な市場における相場価格に基づいており、公正価値ヒエラルキーはレベル1であります。

BAB、BB(医療機器事業)

回収可能価額の算定：

回収可能価額は使用価値とし、過去の経験を反映し経営者が承認した5年間の事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は業界の長期平均成長率に基づき2.2%（前連結会計年度2.0%）と仮定しております。

割引率（税引前）：

加重平均資本コストに基づき、一定の調整をした割引率を用い、当連結会計年度は17.9%（前連結会計年度11.6%）としております。

以上を用いて算定した結果、当該資金生成単位の使用価値が帳簿価額を8,201百万円上回っていますが、減損テストに使用した割引率が合理的な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

マイクレン・ヘルスケア株式会社（DMAH事業）

回収可能価額の算定：

回収可能価額は使用価値とし、過去の経験を反映し経営者が承認した5年間の事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は業界の長期平均成長率に基づき2.0%（前連結会計年度1.5%）と仮定しております。

割引率（税引前）：

加重平均資本コストに基づき、一定の調整をした割引率を用い、当連結会計年度は11.3%（前連結会計年度8.1%）としております。

以上を用いて算定した結果、認識したのれんの減損損失の金額は、271百万円であります。主要顧客を失ったことに伴い売上計画からの乖離が大きいため、次年度以降の計画などを見直したことにより、回収可能価額が帳簿価額を大幅に下回ったため、減損損失を計上しております。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金保証金	104	117
長期性預金	3,827	3,695
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	1,832	1,925
合計	5,764	5,738

流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	65	60
定期預金（3か月超）	2,814	2,413
敷金保証金	2,024	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	4,240	4,423
デリバティブ	146	-
合計	9,291	6,898

12. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資

(1) 個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
帳簿価額合計	386	391

(2) 個々には重要性がない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	8	9
その他の包括利益に対する持分取込額	31	13
当期包括利益に対する取込額	40	22

13. 法人所得税

(1) 認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減（同一の租税区域内での残高の相殺前）の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	純損益で認識された 金額	その他	前連結会計年度末 (2024年12月31日)
繰延税金資産				
研究開発費	223	1	19	241
出資金	74	77	5	2
子会社に対する投資	-	1,995	-	1,995
その他	207	68	25	301
繰延税金資産計	505	1,985	49	2,541
繰延税金負債				
無形資産等	1,910	218	229	2,358
出資金	27	24	2	4
前受収益	549	587	38	-
その他	77	29	8	114
繰延税金負債計	2,564	365	277	2,477
合計	2,059	2,350	228	63

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	純損益で認識された 金額	その他	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
繰延税金資産				
研究開発費	241	-	7	249
無形資産等	-	46	2	48
出資金	2	36	1	36
子会社に対する投資	1,995	1,995	-	-
その他	301	267	156	725
繰延税金資産計	2,541	1,717	164	988
繰延税金負債				
無形資産等	2,358	13	25	2,320
出資金	4	-	0	4
その他	114	80	153	347
繰延税金負債計	2,477	67	127	2,672
合計	63	1,784	36	1,684

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	25,881	29,696
繰越欠損金	40,164	48,246

(注) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末24,366百万円、当連結会計年度末26,507百万円です。これらは、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	1,163	-
2年目	1,861	230
3年目	2,240	436
4年目	25	1,275
5年目以降	34,873	46,303
合計	40,164	48,246

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	2,598	588
繰延税金費用	2,350	1,928
合計	247	2,516

(注) 当連結会計年度の繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減により生じた費用の額が2,007百万円含まれておりません。

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
国内の法定実効税率	30.62%	30.62%
永久に損金又は益金に算入されない項目	323.86%	21.36%
未認識の繰延税金資産の増減による影響	341.84%	69.03%
連結子会社の適用税率差異	293.85%	3.27%
税額控除	36.35%	0.00%
連結消去による影響額	259.20%	- %
その他	2.89%	2.20%
実際負担税率	104.02%	54.30%

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度30.62%、当連結会計年度30.62%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

14. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の分類別内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品	166	189
製品	714	1,050
仕掛品	864	1,574
原材料及び貯蔵品	783	937
合計	2,529	3,752

(2) 期中に費用認識した棚卸資産の金額

連結損益計算書の以下の項目に含まれている、期中に費用認識した棚卸資産の金額及び評価減の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	5,574	6,847
上記の内の評価減	141	309

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	5,412	7,806
未収入金	898	285
貸倒引当金	75	36
合計	6,236	8,056

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の金額と、連結財政状態計算書に記載されている同科目の金額とは同じです。

17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。

(1) 借入金（非流動）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
無担保借入金	1,200	2,020
合計	1,200	2,020

(2) 借入金（流動）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
無担保借入金	2,975	2,011
担保付借入金	2,000	-
合計	4,975	2,011

(3) 契約条件

（単位：百万円）

種類契約条件	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	通貨	利率	満期
無担保借入金（注1）	2,575	1,325	日本円	1.31%	-
担保付借入金（注1）	2,000	-	日本円	1.37%	-
無担保借入金	1,600	2,707	日本円	2.00%	3年～5年
合計	6,175	4,032			

（注1）満期が1年以内であるため満期の記載を省略しております。

（注2）利率は借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(4) 負債の担保に供している資産

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

18. リース

当社グループは、主に本社及び子会社の建物及び構築物、コピー機等の工具、器具及び備品をリースしております。建物のリース契約期間は2年～5年、備品のリース契約期間は1年～5年であります。なお、当該契約には購入選択権等の重要なオプションや、契約によって課された制限等は含まれておりません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	309	366
工具、器具及び備品	1	1
土地	15	15
合計	325	383
使用権資産の減損損失		
建物および構築物	-	29
合計	-	29
リース負債に係る金利費用	26	39
少額資産リース費用	3	5

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	1,056	1,282
機械及び装置	-	1
工具、器具及び備品	6	5
土地	496	495
合計	1,559	1,784

前連結会計年度における使用権資産の増加額は、980百万円です。
前連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、381百万円です。
当連結会計年度における使用権資産の増加額は、1,119百万円です。
当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、336百万円です。
リース負債の満期分析については、(24. 金融商品(3) 流動性リスク)に記載しております。

19. その他の非流動負債

その他の非流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
政府補助金(注)	163	153
その他	39	328
合計	203	481

(注) 政府補助金は、主にGYRE Pharmaceuticalsによる北京市における新工場建設関係の補助金となります。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	974	983
未払金	1,289	617
合計	2,263	1,600

21. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未払費用	1,626	2,002
未払賞与	143	126
契約負債	167	269
その他	380	289
合計	2,318	2,688

22. 株式報酬

当社及び一部の子会社は、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬を有しております。

(1) 当社が有するストック・オプション

ストック・オプション制度の内容

企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役及び従業員等に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該ストック・オプションは失効いたします。

(a)に記載の第39回から第55回のストック・オプションに関しては、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、権利行使時においても当社の従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員、当社の取引先、コンサルタント等の当社協力先の地位(以下、「行使資格」)にあることを要しません。

その他の権利の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当連結会計年度のストック・オプションに係る費用計上額はありませぬ。

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

i) 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

ii) 2019年9月4日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

上記については、2018年1月1日に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、「株式数」、「権利行使価額」及び「行使時平均株価」を算定しております。

iii) 2025年7月24日付で海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定により、「株式数」及び「権利行使価額」の調整を行っております。

(a) ストック・オプションの内容

項目	付与対象者の区分及び数	株式の種類及び付与数	付与日	権利確定条件	権利行使期間
第39回 新株予約権	取締役 7名	普通株式 -株	2015年 9月4日	2016年12月期の有価証券報告書記載の売上総利益が64百万人民元以上	自2017年4月1日 至2025年7月31日
第41回 新株予約権	取締役 7名	普通株式 236,375株	2017年 7月10日	2017年12月期の有価証券報告書記載の売上総利益が110百万人民元相当額以上かつ営業利益が黒字化	自2018年4月1日 至2027年12月31日
第42回 新株予約権	取締役 7名 従業員 7名	普通株式 538,325株	2018年 10月5日	2018年12月期の有価証券報告書記載の売上総利益が4,165百万円相当額以上	自2019年4月1日 至2028年12月31日
第49回 新株予約権	取締役 5名 従業員 5名 子会社従業員 1名	普通株式 1,481,448株	2022年 11月24日	2023年12月期の有価証券報告書記載の営業利益が1,835百万円相当額以上	自2024年4月1日 至2034年4月20日
第50回 新株予約権	取締役 7名 従業員 4名	普通株式 698,700株	2023年 8月4日	2023年12月期の有価証券報告書記載の営業利益が1,400百万円相当額以上	自2025年8月4日 至2035年8月4日
第51回 新株予約権	執行役 1名 従業員 2名	普通株式 77,520株	2023年 9月12日	発行日から1年間のいずれかの四半期会計期間において当社経営会議に報告された機関投資家向けIRミーティングが15回以上達成されていること	自2023年9月12日 至2028年9月12日
第53回 新株予約権	取締役 2名 執行役 1名 従業員 5名	普通株式 642,600株	2023年 12月15日	以下の3条件のすべての達成 (i) 2024年1月から2025年12月までの期間に、機関投資家の保有比率が一度でも15%以上であること (ii) 2023年12月期の有価証券報告書記載の営業利益が7,280百万円相当額以上であること (iii) 株価が3,500円以上であること	左記権利確定条件 (i)から(iii)の 全条件確定時点から 10年間
第54回 新株予約権	取締役 8名 執行役 2名	普通株式 724,200株	2024年 6月20日	2024年7月から2027年6月までの期間に、独立報酬委員会が選定した第三者である国際企業が算定するESG格付けにおいて、その格付けが当社の比較対象として定める世界中の製薬企業群に対して、当社が上位35%以内を1度でも達成すること	自2024年5月30日 至2034年5月29日
第55回 新株予約権	取締役 7名 執行役 1名	普通株式 668,100株	2025年 5月9日	以下の3条件のすべての達成 (i) B型慢性肝炎に起因する線維症を対象としたF351が中国で新薬承認されること (ii) 2025年12月期の製薬事業の中国における現地通貨売上高が、2024年12月期現地通貨売上高の753.18百万円を超えていること (iii) 2025年12月期のメドテック事業の米ドル通貨売上高が、2024年12月期米ドル通貨売上高の34.08百万米ドルを超えていること	左記権利確定条件 (i)から(iii)の 全条件確定時点から 2035年4月23日 まで

(b) ストック・オプションの数及び平均行使価額
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:株)

	第39回	第41回	第42回	第49回	第50回
権利行使価額(円)	737	2,180	1,244	1,445	1,216
行使時平均株価(円)	2,887	3,228	2,392	2,630	-
前連結会計年度末	372,000	271,500	549,000	1,700,000	780,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	60,000	39,000	16,500	162,500	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	312,000	232,500	532,500	1,537,500	780,000
残存契約年数	0.6	3.0	4.0	9.3	10.0

	第51回	第52回	第53回	第54回
権利行使価額(円)	2,095	1,699	3,320	2,097
行使時平均株価(円)	3,061	2,906	-	-
前連結会計年度末	128,000	10,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	23,000	10,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	105,000	-	-	-
残存契約年数	3.7	-	10.0	9.4

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：株）

	第39回	第41回	第42回	第49回	第50回
権利行使価額（円）（注1）	737	2,149	1,226	1,424	1,199
行使時平均株価（円）	2,058	3,228	3,916	3,358	2,597
期首未行使残高（注2）	312,000	232,500	532,500	1,537,500	780,000
付与（注1）	-	3,875	8,825	29,274	15,200
行使	300,000	-	3,000	85,326	96,500
失効又は満期消滅	12,000	-	-	-	-
期末未行使残高（注2）	-	236,375	538,325	1,481,448	698,700
期末行使可能残高	-	236,375	538,325	1,481,448	698,700
残存契約年数	-	2.0	3.0	8.3	9.6

	第51回	第53回	第54回	第55回
権利行使価額（円）（注1）	2,065	3,331	2,067	2,159
行使時平均株価（円）	3,538	-	-	-
期首未行使残高（注2）	105,000	630,000	710,000	655,000
付与（注1）	1,520	12,600	14,200	13,100
行使	29,000	-	-	-
失効又は満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高（注2）	77,520	642,600	724,200	668,100
期末行使可能残高	77,520	-	724,200	-
残存契約年数	2.7	10.0	8.4	9.3

（注1）2025年7月24日付の海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定に伴う権利行使価額及び付与株式数を記載しております。第54回につきましては、行使条件を達成したことによる当連結会計年度での権利確定数を記載しております。

（注2）期首未行使残高及び期末未行使残高は、新規付与数、行使数及び失効又は満期消滅数を加減算の上、それぞれの期末時点での有効な付与残数を記載しております。

(c) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
付与されたストック・オプションについての公正な評価単価は、モンテカルロ・シミュレーションで見積られております。主な基礎数値は以下のとおりです。

(単位：円)

	連結会計年 (2015年12月31日)	連結会計年度 (2017年12月31日)	連結会計年度 (2018年12月31日)	連結会計年度 (2022年12月31日)
	第39回	第41回	第42回	第49回
付与時の公正価値	221	658	1	383
付与時の株価	221	654	3,730	1,465
権利行使価額(注5)	737	2,149	1,226	1,424
株価変動性(注1)	51.20%	96.00%	93.00%	74.00%
予想残存期間(注2)	10.0年	10.0年	10.0年	10.0年
予想配当(注3)	-	-	-	-
無リスク利率(注4)	0.40%	0.10%	0.10%	0.20%

	連結会計年度 (2023年12月31日)			連結会計年度 (2024年12月31日)
	第50回	第51回	第53回	第54回
付与時の公正価値	42	22	70	46
付与時の株価	1,216	2,095	3,380	2,097
権利行使価額(注5)	1,199	2,065	3,331	2,067
株価変動性(注1)	78.00%	65.00%	65.00%	67.00%
予想残存期間(注2)	12.0年	5.0年	5.0年	10.0年
予想配当(注3)	-	-	-	-
無リスク利率(注4)	0.60%	0.20%	0.30%	0.60%

	連結会計年度 (2025年12月31日)
	第55回
付与時の公正価値	1,594
付与時の株価	2,190
権利行使価額(注5)	2,159
株価変動性(注1)	67.60%
予想残存期間(注2)	5.0年
予想配当(注3)	-
無リスク利率(注4)	0.30%

(注1) 当社普通株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。

(注2) 新株予約権の行使条件を勘案し、実態を反映した最適値として見積っております。

(注3) 直近までの配当実績等を勘案し決定しております。

(注4) 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りを参考にしております。

(注5) 2025年7月24日付の海外募集による新株式発行に関する発行価額の決定に伴う権利行使価額を記載していません。

(2) 一部の子会社が採用するストック・オプション

Cullgen

(a) スtock・オプション制度の内容

Cullgenの取締役会決議により、取締役、従業員その他の協力先に対して付与されております。同社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。権利の行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

(b) スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当連結会計年度において、当該子会社が付与したストック・オプションに関して計上された株式報酬費用は257百万円（前連結会計年度114百万円）です。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(c) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
・ストック・オプションの内容

項目	付与対象者の区分及び数	株式の種類及び付与数	付与日	権利行使期間
Cullgen第1回新株予約権	取締役 2名 従業員 3名 子会社従業員 4名 社外の協力先 7名	普通株式 2,540,000株	2018年6月8日	自 2018年6月8日 至 2028年6月7日
Cullgen第2回新株予約権	取締役 2名 従業員 4名 子会社従業員 5名	普通株式 1,240,000株	2020年1月13日	自 2020年1月13日 至 2030年1月12日
Cullgen第3回新株予約権	取締役 2名 子会社従業員 6名	普通株式 801,385株	2020年12月18日	自 2020年12月18日 至 2030年12月17日
Cullgen第4回新株予約権	取締役 2名 従業員 28名	普通株式 2,932,000株	2021年4月17日	自 2021年4月17日 至 2031年4月16日
Cullgen第5回新株予約権	取締役 1名 従業員 1名	普通株式 510,000株	2021年6月30日	自 2022年6月30日 至 2031年6月29日
Cullgen第6回新株予約権	取締役 1名 従業員 1名	普通株式 250,000株	2022年1月24日	自 2023年1月24日 至 2032年1月23日
Cullgen第7回新株予約権	従業員 3名	普通株式 130,000株	2022年4月25日	自 2023年4月25日 至 2032年4月24日
Cullgen第8回新株予約権	従業員 1名	普通株式 20,000株	2023年1月11日	自 2023年1月11日 至 2033年1月10日
Cullgen第9回新株予約権	従業員 3名	普通株式 365,000株	2024年2月1日	自 2024年2月1日 至 2034年1月31日
Cullgen第10回新株予約権	従業員 1名	普通株式 20,000株	2024年2月1日	自 2024年2月1日 至 2034年1月31日
Cullgen第11回新株予約権	従業員 2名	普通株式 10,000株	2024年3月22日	自 2024年3月22日 至 2034年3月21日
Cullgen第12回新株予約権	従業員 2名	普通株式 28,500株	2024年5月15日	自 2024年5月15日 至 2034年5月14日
Cullgen第13回新株予約権	取締役 2名 従業員 45名	普通株式 1,329,500株	2024年11月13日	自 2024年11月13日 至 2034年11月12日

(注) 各回号の新株予約権の権利確定条件は、付与日から12か月経過後に付与数の4分の1が確定し、その後1月ごとに付与数の48分の1ずつ新株予約権が確定しております。

ii. ストック・オプションの数及び行使時平均株価
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：株)

	Cullgen 第1回	Cullgen 第2回	Cullgen 第3回	Cullgen 第4回	Cullgen 第5回	Cullgen 第6回	Cullgen 第7回
権利行使価額（米ドル）	0.15	0.44	0.95	0.95	0.95	1.11	1.11
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	2,400,000	1,160,308	601,038	1,911,324	68,750	148,958	59,478
権利確定	-	24,692	117,847	674,250	12,500	62,500	32,500
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	25,000	135,000	67,500	113,331	37,500	-	-
未行使残	2,375,000	1,050,000	651,385	2,472,243	43,750	211,458	91,978
残存契約年数	3.4	5.0	6.0	6.3	6.5	7.1	7.3

	Cullgen 第8回	Cullgen 第9回	Cullgen 第10回	Cullgen 第11回	Cullgen 第12回	Cullgen 第13回
権利行使価額（米ドル）	1.18	1.04	1.11	1.04	1.04	2.84
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	6,666	-	-	-	-	-
権利確定	5,000	77,916	14,583	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	11,666	77,916	14,583	-	-	-
残存契約年数	8.0	9.1	9.1	9.2	9.4	9.9

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：株)

	Cullgen 第1回	Cullgen 第2回	Cullgen 第3回	Cullgen 第4回	Cullgen 第5回	Cullgen 第6回	Cullgen 第7回
権利行使価額（米ドル）	0.15	0.44	0.95	0.95	0.95	1.11	1.11
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-	-	-	-	-
期首未行使残高（注）	2,375,000	1,050,000	651,385	2,697,000	50,000	250,000	130,000
付与	-	-	-	-	-	-	-
行使	-	-	-	-	-	-	-
失効又は満期消滅	-	-	-	-	-	-	-
期末未行使残高（注）	2,375,000	1,050,000	651,385	2,697,000	50,000	250,000	130,000
期末行使可能残高	2,375,000	1,050,000	651,385	2,697,000	50,000	250,000	123,958
残存契約年数	2.4	4.0	5.0	5.3	5.5	6.1	6.3

	Cullgen 第8回	Cullgen 第9回	Cullgen 第10回	Cullgen 第11回	Cullgen 第12回	Cullgen 第13回
権利行使価額（米ドル）	1.18	1.04	1.11	1.04	1.04	2.84
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-	-	-	-
期首未行使残高（注）	20,000	365,000	20,000	10,000	28,500	1,320,000
付与	-	-	-	-	-	-
行使	-	-	-	-	-	-
失効又は満期消滅	-	103,542	-	-	-	43,250
期末未行使残高（注）	20,000	174,374	20,000	10,000	28,500	1,286,250
期末行使可能残高	16,666	174,374	19,583	4,582	12,468	351,078
残存契約年数	7.0	8.1	8.1	8.2	8.4	8.9

(注) 期首未行使残高及び期末未行使残高は、新規付与数、行使数及び失効又は満期消滅数を加減算の上、それぞれの期末時点での有効な付与残数を記載しております。

・ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
付与されたCullgenのストック・オプションについての公正な評価単価は、二項価格評価モデルで見積
られております。主な基礎数値は以下のとおりです。

(単位：米ドル)

	連結会計年度 (2018年12月31日)	連結会計年度 (2020年12月31日)			連結会計年度 (2021年12月31日)	
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
付与時の公正価値	0.12	0.36	0.81	0.82	0.82	
付与時の株価(注1)	0.15	0.44	0.95	0.95	0.95	
権利行使価額	0.15	0.44	0.95	0.95	0.95	
株価変動性(注2)	71.01%	82.45%	91.11%	92.87%	92.12%	
予想残存期間	10.0年	10.0年	10.0年	10.0年	10.0年	
予想配当(注3)	-	-	-	-	-	
無リスク利率(注4)	2.92%	1.85%	0.91%	1.58%	1.57%	

	連結会計年度 (2022年12月31日)		連結会計年度 (2023年12月31日)	連結会計年度 (2024年12月31日)	
	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
付与時の公正価値	0.96	0.95	0.95	0.92	0.92
付与時の株価(注1)	1.11	1.18	1.18	1.04	1.04
権利行使価額	1.11	1.11	1.18	1.04	1.11
株価変動性(注2)	91.00%	91.00%	91.00%	93.90%	93.90%
予想残存期間	10.0年	10.0年	10.0年	10.0年	10.0年
予想配当(注3)	-	-	-	-	-
無リスク利率(注4)	2.28%	2.28%	2.28%	3.90%	3.90%

	連結会計年度 (2024年12月31日)		
	第11回	第12回	第13回
付与時の公正価値	0.92	0.91	2.84
付与時の株価(注1)	1.04	1.04	2.84
権利行使価額	1.04	1.04	2.84
株価変動性(注2)	93.61%	91.31%	94.90%
予想残存期間	10.0年	10.0年	10.0年
予想配当(注3)	-	-	-
無リスク利率(注4)	4.20%	3.51%	4.40%

(注1) 評価基準日時点での株式評価額等を参考に決定しております。

(注2) 類似上場企業株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。

(注3) 類似上場企業の配当利回り水準、直近の配当実績等を勘案の上決定しております。

(注4) オプション期間と同程度の年限を有する米国債の利回りを参考に決定しております。

GYRE

(a) ストック・オプション制度の内容

2023年10月31日に85.26%の株式を取得し、連結子会社になりましたGYREのストック・オプションについては、同社の取得前に権利確定した旧CB10新株予約権の継承分、GYRE Pharmaceuticalsを同社の子会社とする組織再編に関して同社のストック・オプションに切り替えられたGYRE Pharmaceuticals新株予約権、及び同社自体として発行した第1回から第12回の新株予約権から構成されております。なお、当該ストック・オプションは、旧CB10を除き、同社及びGYRE Pharmaceuticalsの取締役、従業員及び協力会社の従業員に対して付与されており、全て持分決済型株式報酬です。旧CB10のストック・オプションは、旧CB10取締役、従業員及び協力先従業員に付与したストック・オプションとなります。各ストック・オプションの行使期間はそれぞれに割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。権利の行使の条件は、同社と新株予約権付与者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

(b) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当連結会計年度において、当該子会社が付与したストック・オプションに関して計上された株式報酬費用は1,844百万円（前連結会計年度124百万円）です。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。また、旧CB10ストック・オプションについての株式報酬費用は、GYRE取得時の繰越欠損金で継承しております。

(c) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

・ ストック・オプションの内容

項目	付与対象者の区分及び数	株式の種類及び付与数	付与日	権利確定条件	権利行使期間
旧CB10 新株予約権	旧CB10取締役、従業員、協力先従業員計11名	普通株式 444,520株	2023年1月12日	2023年1月12日に4年の勤務期間を権利確定条件として付与。2023年10月31日旧CB10を子会社とする組織再編に際し付与した全ストック・オプションを権利確定としております。	自2023年10月31日 至2031年4月15日
GYRE Pharmaceuticals 新株予約権	GYRE Pharmaceuticalsの取締役7名、従業員59名	普通株式 17,036,941株	2023年10月31日	2019年3月31日発行のストック・オプションであり、既に権利確定しております。権利確定分についてGYRE株ストック・オプションへ切り替えております。	自2023年10月31日 至2030年10月30日
GYRE 第1回新株予約権	GYREの取締役2名、従業員2名、協力先従業員1名	普通株式 827,490株	2023年10月31日	2023年10月31日GYRE取得に際し、米国SECの上場基準を維持し、GYRE PharmaceuticalsをGYREの傘下とする企業再編を達成すること。	自2023年10月31日 至2033年10月31日
GYRE 第2回新株予約権	GYREの取締役6名	普通株式 11,196株	2024年1月1日	主に付与日から最初の10か月経過後に付与数の3分の1が確定し、その後12か月経過後に付与数の3分の1ずつ権利が確定しております。	自2024年1月1日 至2033年10月31日
GYRE 第3回新株予約権	GYREの取締役1名	普通株式 1,866株	2024年3月20日	付与日から12か月経過後に付与数の3分の1ずつ権利が確定しております。	自2024年3月20日 至2034年3月20日
GYRE 第4回新株予約権	GYREの取締役1名	普通株式 1,866株	2024年8月6日	付与日から12か月経過後に付与数の3分の1ずつ権利が確定しております。	自2024年8月6日 至2034年8月6日
GYRE 第5回新株予約権	GYREの取締役8名、従業員1名	普通株式 677,000株	2024年8月14日	主に付与日から最初の12か月経過後に付与数の4分の1が確定し、その後1か月ごとに付与数の48分の1ずつ権利が確定しております。	自2024年8月14日 至2034年8月14日
GYRE 第6回新株予約権	GYREの取締役1名	普通株式 52,000株	2025年1月5日	付与日から1か月ごとに付与数の36分の1ずつ権利が確定しております。	自2025年1月5日 至2035年1月5日
項目	付与対象者の区分及び数	株式の種類及び付与数	付与日	権利確定条件	権利行使期間

GYRE 第7回新株予約権	GYREの子会社の取締役1名、従業員1名	普通株式 900,000株	2025年3月7日	付与数の3分の1は付与日から1か月ごとに48分の1ずつ、付与数の3分の2は業績達成条件等による権利が確定しております。	自2025年3月7日 至2035年3月7日
GYRE 第8回新株予約権	GYREの取締役1名、従業員1名	普通株式 370,000株	2025年5月27日	付与日から最初の12か月経過後に付与数の4分の1が確定し、その後1か月ごとに付与数の48分の1ずつ権利が確定しております。	自2025年5月27日 至2035年5月27日
GYRE 第9回新株予約権	GYREの取締役5名	普通株式 130,000株	2025年6月4日	付与日から1か月ごとに付与数の12分の1ずつ権利が確定しております。	自2025年6月4日 至2035年6月4日
GYRE 第10回新株予約権	GYREの取締役1名	普通株式 250,000株	2025年8月5日	付与日から最初の12か月経過後に付与数の4分の1が確定し、その後1か月ごとに付与数の48分の1ずつ権利が確定しております。	自2025年8月5日 至2035年8月5日
GYRE 第11回新株予約権	GYREの取締役1名	普通株式 52,000株	2025年8月18日	付与日から1か月ごとに付与数の36分の1ずつ権利が確定しております。	自2025年8月18日 至2035年8月18日
GYRE 第12回新株予約権	GYREの子会社の従業員451名	普通株式 2,100,000株	2025年11月20日	付与数の4分の1は付与日に権利が確定し、5分の1は業績条件等による権利が確定し、残った分は付与日から1か月ごとに24分の1ずつ権利が確定しております。	自2025年11月20日 至2035年11月20日

・ ストック・オプションの数及び行使時平均株価
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：株）

	旧CBIO 新株予約権	GYRE Pharmaceuticals 新株予約権	GYRE 第1回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	20.10	0.75	6.93
行使時平均株価（米ドル）	20.42	12.22	15.96
前連結会計年度末	423,857	17,018,005	820,824
権利確定	-	-	6,666
権利行使	23,790	690,915	126,812
失効	9,083	-	-
未行使残	390,984	16,327,090	700,678
残存契約年数（平均）	3.0	5.8	8.8

	GYRE 第2回新株予約権	GYRE 第3回新株予約権	GYRE 第4回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	6.93	17.86	10.79
行使時平均株価（米ドル）	13.47	-	-
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	6,220	-	-
権利行使	1,866	-	-
失効	-	-	-
未行使残	4,354	-	-
残存契約年数（平均）	8.8	9.2	9.6

	GYRE 第5回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	9.98
行使時平均株価（米ドル）	14.63
前連結会計年度末	-
権利確定	66,446
権利行使	30,945
失効	-
未行使残	35,501
残存契約年数（平均）	9.6

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：株）

	旧CBIO 新株予約権	GYRE Pharmaceuticals 新株予約権	GYRE 第1回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	20.10	0.75	6.93
行使時平均株価（米ドル）	-	8.36	6.74
期首未行使残高（注）	390,984	16,327,090	700,678
付与	-	-	-
行使	-	2,305,748	121,371
失効又は満期消滅	52,317	-	-
期末未行使残高（注）	338,667	14,021,342	579,307
期末行使可能残高	338,667	14,021,342	579,307
残存契約年数（平均）	1.4	4.8	7.8

	GYRE 第2回新株予約権	GYRE 第3回新株予約権	GYRE 第4回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	6.93	17.86	10.79
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-
期首未行使残高（注）	9,330	1,866	1,866
付与	-	-	-
行使	-	-	-
失効又は満期消滅	-	-	-
期末未行使残高（注）	9,330	1,866	1,866
期末行使可能残高	6,842	622	622
残存契約年数（平均）	7.8	8.2	8.6

	GYRE 第5回新株予約権	GYRE 第6回新株予約権	GYRE 第7回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	9.98	10.79	10.32
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-
期首未行使残高（注）	646,055	-	-
付与	-	52,000	900,000
行使	-	-	-
失効又は満期消滅	-	-	-
期末未行使残高（注）	646,055	52,000	900,000
期末行使可能残高	300,778	15,889	106,250
残存契約年数（平均）	8.6	9.0	9.2

	GYRE 第8回新株予約権	GYRE 第9回新株予約権	GYRE 第10回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	10.18	8.58	6.92
行使時平均株価（米ドル）	-	-	-
期首未行使残高（注）	-	-	-
付与	370,000	130,000	250,000
行使	-	-	-
失効又は満期消滅	-	-	-
期末未行使残高（注）	370,000	130,000	250,000
期末行使可能残高	-	65,000	-
残存契約年数（平均）	9.4	9.4	9.6

	GYRE 第11回新株予約権	GYRE 第12回新株予約権
権利行使価額（米ドル）	7.85	7.57
行使時平均株価（米ドル）	-	-
期首未行使残高（注）	-	-
付与	52,000	2,100,000
行使	-	-
失効又は満期消滅	-	-
期末未行使残高（注）	52,000	2,100,000
期末行使可能残高	5,778	549,675
残存契約年数（平均）	9.6	9.9

（注）期首未行使残高及び期末未行使残高は、新規付与数、行使数及び失効又は満期消滅数を加減算の上、それぞれの期末時点での有効な付与残数を記載しております。

・ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
付与されたGYREストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ評価モデルで見積られております。主な基礎数値は以下のとおりです。

	連結会計年度 (2023年12月31日)			連結会計年度 (2024年12月31日)			
	旧CBIO 新株予約権	GYRE Pharmaceut icals 新株予約権	GYRE 第1回 新株予約権	GYRE 第2回 新株予約権	GYRE 第3回 新株予約権	GYRE 第4回 新株予約権	GYRE 第5回 新株予約権
付与時の公正価値 (米ドル)	19.56	0.36	5.45	5.67	13.13	7.87	7.23
権利行使価額 (米ドル)	20.10	0.75	6.93	6.93	17.86	10.79	9.98
株価変動性 (注1)	84.30%	83.10%	84.30%	84.30%	84.30%	84.10%	84.10%
予想残存期間 (注2)	4.0年	3.5年	5.0-5.8年	5.8年	6.0年	6.0年	5.7年
予想配当(注3)	-	-	-	-	-	-	-
無リスク利率 (注4)	3.80-4.80%	4.84%	3.80-4.80%	3.82%	4.22%	3.73%	3.65%

	連結会計年度 (2025年12月31日)						
	GYRE 第6回 新株予約権	GYRE 第7回 新株予約権	GYRE 第8回 新株予約権	GYRE 第9回 新株予約権	GYRE 第10回 新株予約権	GYRE 第11回 新株予約権	GYRE 第12回 新株予約権
付与時の公正価値 (米ドル)	7.69	7.45	7.36	6.01	4.99	5.57	5.19
権利行使価額 (米ドル)	10.79	10.32	10.18	8.58	6.92	7.85	7.57
株価変動性 (注1)	81.50%	81.66%	81.50%	84.30%	81.50%	81.50%	82.76%
予想残存期間 (注2)	5.8年	5.4-6.4年	6.1年	5.3年	6.1年	5.8年	5.4年
予想配当(注3)	-	-	-	-	-	-	-
無リスク利率 (注4)	4.40%	4.07-4.13%	4.09%	3.92%	3.84%	3.91%	3.72%

(注1) 比較類似株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。

(注2) 新株予約権の行使条件を勘案し、実態を反映した最適値として見積っております。

(注3) 直近までの配当実績等を勘案し決定しております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する米国国債の利回りを参考にしております。

(3) 当社が採用する譲渡制限付株式報酬制度

当社は企業価値を持続的に向上させるためのインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、2022年6月16日の取締役会決議に基づき、取締役1名及び従業員3名に対し、事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与いたしました。当該譲渡制限付株式報酬の公正価値については、付与日における当社株式の市場価値を、過去の配当に基づく予想配当を考慮の上、算定しております。

なお、2022年連結会計年度における発行以来、当連結会計年度も含め、譲渡制限付株式報酬の付与は行っておりません。

2022年連結会計年度に付与した譲渡制限付株式報酬の各会計年度における費用計上については、譲渡制限解除までの期間に亘り合理的な期間按分を行っております。前連結会計年度及び当連結会計年度の費用計上額は、下記の年度別対比表のとおりです。計上科目は「販売費及び一般管理費」となっております。

また、2023年連結会計年度において失効等により、12,100株を付与対象者より回収し、自己株式に計上しております。回収した当該自己株式は、2023年連結会計年度において付与日の公正価値に基づき、14百万円を計上しております。当連結会計年度は、失効等による自己株式の回収はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年度別付与数(株)	-	-
付与日の加重平均公正価値(円)	-	-
株式報酬費用計上額(百万円)	0	-
失効した株式の期末残高(株)	12,100	12,100
自己株式期末評価額残高(IFRS)(百万円)	14	14
譲渡制限期間(年)	-	-

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数(株)		
期首	90,000,000	90,000,000
期末	90,000,000	90,000,000
発行済株式数(株)		
期首	49,857,243	50,168,243
新株予約権行使による増加	311,000	513,826
海外募集による新株式発行	-	5,000,000
期末	50,168,243	55,682,069
資本金(百万円)		
期末	13,276	19,676
資本剰余金(百万円)		
期末	6,626	15,773

(2) 自己株式

(単位:株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首	13,526	13,550
単元未満株式の買取による増加	24	93
期末	13,550	13,643

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は未処分の留保利益です。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

新株予約権

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。
なお、契約条件及び金額等は、(22. 株式報酬)に記載しております。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために財務体質の健全性と調達構造の安全性を維持することを資本管理において重視しております。特に、パイプラインの拡充や開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のポジションに注意しております。当社グループは2025年12月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

当社グループは、自己資本比率を管理対象としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己資本比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
自己資本比率	50.7%	60.1%

(注) 自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「資本及び負債の合計」で除して計算しております。

(2) 信用リスク

リスクの内容

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程に則り、取引先毎の債権期日管理及び残高管理等を行っております。

連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、過去の信用損失を基礎として、現在入手可能な将来予測情報も加味して、全期間の予想信用損失を認識しております。具体的には、月次毎の期日経過情報等から営業債権を適切にグルーピングし、個別の回収状況を検討した上で、貸倒引当金を計上しております。なお、回収期日を経過した営業債権に重要なものはありません。

期中における営業債権の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	3,172	5,412
期中増減額	2,240	2,394
期末残高	5,412	7,806

上記に対応する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	16	75
期中増減額	58	38
期末残高	75	36

なお、当社グループは、その他の償却原価で測定する金融資産について、期日経過情報や債務者の弁済能力等を踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。報告期間の末日時点において、回収期日を経過している債権はなく、貸倒引当金を計上しておりません。

リスクの集中

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。更には、当社グループは比較的少数の卸売企業を通じて製品を販売しており、これらの卸売企業に関して信用リスクの集中に晒されております。これらの卸売企業が財務的困難に直面する場合、当社グループの財務成績に重大かつ不利な影響がもたらされる可能性があります。

(3) 流動性リスク

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、適時に資金繰り計画等を作成・更新すること及び経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向及び為替動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の キャッシュ ・フロー	1年内	1年超3年内	3年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	2,263	2,263	2,263	-	-
短期借入金	4,575	4,575	4,575	-	-
長期借入金（注1）	1,600	1,641	418	820	402
預り保証金	0	0	0	-	-
リース負債	1,030	2,821	312	2,288	219
その他の金融負債（優先株式） （注2）	15,454	20,069	3,184	3,948	12,936
合計	24,924	31,371	10,755	7,058	13,557

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の キャッシュ ・フロー	1年内	1年超3年内	3年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,600	1,600	1,600	-	-
短期借入金	1,325	1,325	1,325	-	-
長期借入金（注1）	2,707	2,817	733	1,465	618
預り保証金	4	4	4	-	-
リース負債	1,335	1,539	419	661	458
その他の金融負債（優先株式） （注2）	16,825	22,406	-	-	22,406
合計	23,798	29,693	4,082	2,127	23,483

（注1）1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注2）その他の金融負債（優先株式）の期日別残高は、契約により合意された期間、利率及び金額に関する経営者の合理的な見積りに基づき算定しております。

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

(4) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されており、外貨建ての取引は、主に当社が所有している外貨建預金等になります。当社グループは、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しております。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し中国元及び米国ドルが1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前損益に与える影響額は以下のとおりです。当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、中国元、米国ドル以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
中国元	0	0
米国ドル	0	0

金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物及び有利子負債等から生じます。借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動を受ける可能性があります。

金利感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する変動金利金融商品において、連結会計年度末における金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前損益に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における変動金利借入金の額面金額に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引前損益	61	40

(5) 公正価値

金融商品の公正価値

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。現金及び現金同等物におきましては、現金であること及び短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
定期預金(3か月超)	2,814	2,814	2,413	2,413
債券	4,240	4,240	4,423	4,423
敷金保証金	2,128	2,126	119	114
貸付金	65	65	60	60
長期性預金	3,827	3,827	3,695	3,695
出資金	1,832	1,832	1,925	1,925
デリバティブ	146	146	-	-
金融負債				
借入金	6,175	6,175	4,032	4,032
預り保証金	0	0	4	4
その他の金融負債(優先株式)	15,454	15,454	16,825	16,825

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(定期預金(3か月超))

定期預金(3か月超)は満期日が1年以内と短期であり、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(債券)

債券は、取引金融機関から提示された価格を公正価値としております。

(敷金保証金)

敷金保証金は契約ごとに分類し、その契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(貸付金)

貸付金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(長期性預金)

長期性預金は、当初認識公正価値と実効金利法による償却原価及び取引価額に差異がなく、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(出資金)

出資金のうち、上場株式の公正価値は期末日の市場価格によって算定しており、非上場会社の公正価値は類似企業比較法等に基づく評価モデルにより算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、変動金利による借入金であり、一定期間毎の金利変動について、更改期間が通常の期間を超えないことから公正価値は帳簿価額に近似しております。

(預り保証金)

預り保証金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(その他の金融負債(優先株式))

その他の金融負債(優先株式)は、投資額面を契約に基づく利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。この評価方法においては、割引率等の観察可能でないインプットを用いております。公正価値の測定には、10%の割引率を使用しております。

(デリバティブ)

デリバティブは、契約締結時点の当社普通株式の時価に基づいた先渡価格と、当期末最終営業日における当社普通株式の株価に基づき算定しております。

(上記以外の金融商品)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値は、公正価値の測定に利用するインプットを基に、それぞれのレベルを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定された公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

公正価値で測定する金融商品及び償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー及び分類別開示は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
定期預金（3か月超）	-	2,814	-	2,814
敷金保証金	-	2,126	-	2,126
貸付金	-	65	-	65
長期性預金	-	3,827	-	3,827
純損益を通じて公正価値を測定する金融資産				
債券	-	4,240	-	4,240
出資金	979	-	853	1,832
デリバティブ	-	146	-	146
合計	979	13,220	853	15,052
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	6,175	-	6,175
預り保証金	-	0	-	0
その他の金融負債（優先株式）	-	-	15,454	15,454
合計	-	6,175	15,454	21,630

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
定期預金（3か月超）	-	2,413	-	2,413
敷金保証金	-	114	-	114
貸付金	-	60	-	60
長期性預金	-	3,695	-	3,695
純損益を通じて公正価値を測定する金融資産				
債券	-	4,423	-	4,423
出資金	838	-	1,086	1,925
合計	838	10,707	1,086	12,632
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	4,032	-	4,032
預り保証金	-	4	-	4
その他の金融負債（優先株式）	-	-	16,825	16,825
合計	-	4,036	16,825	20,862

- (注) 1. レベル3に分類した金融商品は、適切な権限者に承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は適切な権限者によりレビューされ承認されております。
2. レベル3に分類された出資金は、企業価値の上昇(下落)により公正価値は増加(減少)します。レベル3に分類したその他の金融負債(優先株式)は、割引率の下落(上昇)により公正価値は増加(減少)します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整額
レベル3に分類された金融資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	410	853
利得及び損失合計	101	210
純損益(注)	101	210
購入	703	-
売却	185	-
為替変動の影響	27	21
期末残高	853	1,086

(注) 純損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれておりません。

レベル3に分類された金融負債

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	15,181	15,454
為替変動の影響	1,709	158
その他の金融負債(優先株式)	1,081	1,529
その他の金融負債(条件付対価)	354	-
期末残高	15,454	16,825

25. 収益の認識

(1) 収益の分解

当社グループは、医薬品事業及び医療機器事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬品事業	医療機器事業	合計
日本	1,462	-	1,462
中国	16,840	258	17,098
米国	0	5,049	5,049
合計	18,303	5,307	23,611
顧客との契約から認識した収益	18,303	5,307	23,611

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬品事業	医療機器事業	合計
日本	808	-	808
中国	18,350	154	18,504
米国	0	7,527	7,527
合計	19,158	7,681	26,840
顧客との契約から認識した収益	19,158	7,681	26,840

医薬品事業

医薬品事業では、医薬品の研究開発、製造、販売及び受託研究等を行っており、国内外の卸売業者、医療機関、研究機関等を主な顧客としております。

(a) 医薬品事業における製品の販売については、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転した時点で顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

(b) 医薬品事業における受託研究においては、研究成果を顧客に引き渡した時点で、顧客は研究成果の内容を活用することができ、支配が顧客に移転したと考えられることから、その時点で収益を認識しております。

(c) ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

これらの製品の販売及び受託研究による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

医療機器事業

医療機器事業では、生体材料を含む医療機器の研究開発、製造及び販売を行っており、国内外の卸売業者、医療機関等を主な顧客としております。

医療機器事業における製品の販売については、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転した時点で顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,172	5,412	7,806
契約負債	207	167	269

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものです。前連結会計年度及び当連結会計年度の期首における前受金残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

26. 売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類

連結損益計算書において、短期従業員給付の性質をもつ費目の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期従業員給付	7,526	9,577

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費		
人件費	5,074	7,693
広告宣伝費	4,681	4,461
支払手数料	1,862	2,056
会議費	1,146	1,546
その他	3,006	3,231
合計	15,771	18,989

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資有価証券評価益	-	139
補助金収入	22	197
その他(注)	2,412	189
合計	2,434	527

(注) 前連結会計年度におけるその他に含まれる1,622百万円は、連結子会社であるGNI USA, Inc. (以下GNI USA) に対する外貨建貸付金及び未収利息について、GNI USAが保有するGYRE普通株式を対価とする返済を受けたことにより、資本として計上していた為替変動による影響額を収益として計上したものです。

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産除却損	9	3
減損損失(注1)	-	671
投資有価証券評価損	148	-
寄付金	217	254
デリバティブ損失(注2)	-	630
その他	110	143
合計	485	1,704

(注1) 減損損失の主なものは、減損テストによるのれん及び無形資産の減損によるものです。

(注2) デリバティブ損失は、2025年2月に終了いたしました自社株価予約取引に係る一過性の損失によるものです。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
利息収入		
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	645	571
貸付金	0	-
敷金保証金	2	2
その他	59	5
合計	707	578

金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
利息費用		
償却原価で測定する金融負債		
その他の金融負債(優先株式)	1,350	1,461
借入金	74	242
リース負債	26	39
為替差損(注)	428	7
合計	1,880	1,750

(注) 主に外貨建債務の換算替えにより生じたものです。

31. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,909	810
組替調整額	1,622	-
税効果調整前	2,286	810
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	2,286	810
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	31	13
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	31	13
その他の包括利益合計	2,318	823

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)(百万円)	1,098	4,244
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	50,007,923	52,464,827
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	21.96	80.90

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)(百万円)	1,098	4,244
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	50,007,923	52,464,827
希薄化効果の影響調整：		
ストック・オプション(株)	1,914,392	-
希薄化効果後期中平均株式数(株)	51,922,315	52,464,827
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	21.15	80.90

(注) 当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益(損失)について、ストック・オプションの行使に伴う潜在株式が1,927,399株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益(損失)の計算から除外しております。

33. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	長期借入金	短期借入金	リース負債	その他の金融負債 （優先株式）	合計
当年度期首 （2024年1月1日）	2,000	1,300	399	14,826	18,526
キャッシュ・フローを 伴う変動	400	3,275	381	3,269	775
キャッシュ・フローを 伴わない変動					
為替換算差額等	-	-	31	2,545	2,577
新規リース	-	-	980	-	980
その他	-	-	-	1,350	1,350
当年度期末 （2024年12月31日）	1,600	4,575	1,030	15,454	22,660

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	長期借入金	短期借入金	リース負債	その他の金融負債 （優先株式）	合計
当年度期首 （2025年1月1日）	1,600	4,575	1,030	15,454	22,660
キャッシュ・フローを 伴う変動	1,056	3,250	336	-	2,530
キャッシュ・フローを 伴わない変動					
支配の獲得又は喪失	51	-	35	-	86
為替換算差額等	-	-	477	90	567
新規リース	-	-	1,084	-	1,084
その他	-	-	-	1,461	1,461
当年度期末 （2025年12月31日）	2,707	1,325	1,335	16,825	22,193

34. 非資金取引

該当事項はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は以下のとおりです。

子会社との取引は連結財務諸表上消去されておりますため、開示対象から除外しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
関連会社	30	34	原材料仕入
関連会社	278	91	製品販売

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

種類	取引金額	未決済残高	取引内容等
関連会社	1	-	サービス費用
関連会社	189	-	製品販売

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
基本報酬	196	242
株式に基づく報酬	148	300

36. 主要な子会社
(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
上海ジェノミクス有限公司	子会社の管理	中国上海市	100.00%	100.00%
GNI Hong Kong Limited	株式等保有	中国香港	100.00%	100.00%
GNI USA, Inc.	株式等保有	米国デラウェア州	100.00%	100.00%
Gyre Therapeutics, Inc.(注1)	医薬品の開発	米国カリフォルニア州	84.32%	79.70%
Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.(注1)	医薬品の開発・製造・販売	中国北京市	54.96%	55.57%
Cullgen Inc.(注2)	創薬事業	米国カリフォルニア州	39.60%	39.60%
Cullgen (Shanghai), Inc.(注2)	創薬事業	中国上海市	39.60%	39.60%
Cullgen Australia Pty Ltd.(注2)	創薬事業	豪州ビクトリア州	39.60%	39.60%
上海リーフ国際貿易有限公司	医薬品の販売	中国上海市	80.00%	80.00%
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	医療機器(生体材料)の開発・製造・販売	米国カリフォルニア州	100.00%	100.00%
Berkeley Biologics LLC	オーソパイクロジクス製品の開発・製造・販売	米国カリフォルニア州	100.00%	100.00%
マイクレン・ヘルスケア株式会社	医療機器選任製造販売業者及び治験国内管理人サービス	東京都新宿区	60.00%	60.00%
株式会社ZOO LABO	歯科技工物の作製、CAD/CAMを用いた歯科技工業、歯科医院コンサルティング	神奈川県川崎市多摩区	- %	100.00%

(注1) 持分割合の変動については、(8. 支配継続子会社に対する持分の変動)をご参照ください。

(注2) 連結子会社の判定

当社グループは、Cullgen Inc.持分割合の50%超を自己の計算において所有していないものの、実質支配力基準により同社を連結子会社としております。なお、Cullgen (Shanghai), Inc.及びCullgen Australia Pty Ltd.はCullgen Inc.の完全子会社であります。

(2) 以下の子会社において重要な非支配持分を認識しております。非支配持分の累積額、非支配持分に配分された当期利益、当期包括利益、及び要約財務情報は次のとおりです。

Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.

(a) 一般的情報

主な事業内容は、医薬品の開発・製造・販売等となります。事業場所は、中国北京市になります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	45.04	44.43
非支配持分の累積額(百万円)	8,527	9,988

(b) 要約財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非流動資産	12,348	14,786
流動資産	8,751	11,854
非流動負債	347	485
流動負債	2,062	2,627
資本	18,690	23,528

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益(注)	15,847	17,314
当期利益	3,249	2,601
税引後その他の包括利益	1,329	878
当期包括利益	4,579	3,479
非支配持分に配分された当期利益	1,446	1,165
非支配持分に配分された当期包括利益	2,038	1,538

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,418	2,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,704	2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	126	95
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,412	109

Cullgen Inc.

(a) 一般的情報

主な事業内容は、研究開発となります。事業場所は、米国カリフォルニア州になります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	60.40	60.40
非支配持分の累積額(百万円)	5,387	8,087

(b) 要約財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非流動資産	6,137	6,935
流動資産	8,512	5,820
非流動負債	19,640	21,132
流動負債	3,361	4,233
資本	8,351	12,610

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	1,438	339
当期利益(損失)	2,805	4,365
税引後その他の包括利益	864	155
当期包括利益	3,670	4,520
非支配持分に配分された当期利益(損失)	1,694	2,637
非支配持分に配分された当期包括利益	2,217	2,730

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	1,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,066	752
財務活動によるキャッシュ・フロー	906	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,638	2,738

Cullgen (Shanghai), Inc.
(a) 一般的情報

主な事業内容は、研究開発となります。事業場所は、中国上海市になります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	60.40	60.40
非支配持分の累積額(百万円)	1,400	2,310

(b) 要約財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非流動資産	748	642
流動資産	3,121	2,370
非流動負債	30	19
流動負債	309	251
資本	3,530	2,742

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	974	337
当期利益(損失)	960	1,584
税引後その他の包括利益	248	77
当期包括利益	711	1,507
非支配持分に配分された当期利益(損失)	579	957
非支配持分に配分された当期包括利益	429	910

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,334	1,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	523	876
財務活動によるキャッシュ・フロー	708	703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102	295

37. 後発事象

連結子会社における組織再編

当社の連結子会社であるGyre Therapeutics, Inc. (以下「GYRE」)は、2026年3月2日に、当社の連結子会社であるCullgen Inc. (以下「Cullgen」)を完全子会社化することについてCullgenと合意し、買収契約(以下「本取引」)を締結しました。本取引は、2026年12月期の第2四半期に完了予定であります。

(1) 本取引の概要

本取引は、CullgenがPulmatrix, Inc.との間で「勧誘禁止」条項を放棄することに合意した後、代替案を模索していた中で、GYREから買収提案を受け、協議を重ねた結果、合意に至ったものです。

買収完了後、CullgenはGYREの完全子会社となります。統合後の新会社は、米国ならびに中国を拠点とし、創薬から製造、商業化までを網羅する機能を備えた完全統合型バイオ医薬品企業となり、炎症性疾患、がん、疼痛など複数の治療領域をカバーします。

(2) 連結業績への影響

本取引完了による連結財政状態計算書及び連結損益計算書における影響について、現在算定中です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	12,252	26,840
税引前中間(当期)利益(損失)(百万円)	1,433	4,634
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失)(百万円)	915	4,244
基本的1株当たり中間(当期)利益(損失)(円)	18.19	80.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538	11,820
売掛金	15	10
前払費用	15	15
短期貸付金	1,202	1,199
未収入金	1,182	1,272
その他	246	0
貸倒引当金	-	3
流動資産合計	2,200	13,314
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2	1
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	4	3
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
関係会社出資金	2,801	1,889
関係会社株式	4,29,535	30,798
投資有価証券	24	838
敷金	28	28
差入保証金	2,024	-
長期貸付金	1,3,327	1,2,337
貸倒引当金	-	365
投資その他の資産合計	37,742	35,526
固定資産合計	37,747	35,529
資産合計	39,948	48,844
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,11	1,8
未払金	1,9,008	1,9,004
未払費用	49	11
未払法人税等	579	408
預り金	5	6
短期借入金	3,4,4,575	3,1,325
1年内返済予定の長期借入金	400	666
流動負債合計	14,629	11,431
固定負債		
長期末払金	22	22
長期借入金	1,200	1,989
資産除去債務	4	4
繰延税金負債	-	6
固定負債合計	1,227	2,022
負債合計	15,856	13,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,296	19,855
資本剰余金		
資本準備金	13,256	19,815
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	13,241	19,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,456	4,277
利益剰余金合計	2,456	4,277
自己株式	0	1
株主資本合計	24,080	35,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	9
評価・換算差額等合計	2	9
新株予約権	13	23
純資産合計	24,091	35,391
負債純資産合計	39,948	48,844

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	24	21
売上原価	1 20	1 18
売上総利益	3	3
販売費及び一般管理費	2 661	2 665
営業損失()	657	662
営業外収益		
受取利息	1 1,290	1 144
為替差益	-	83
貸倒引当金戻入額	6,021	-
その他	146	1
営業外収益合計	7,457	229
営業外費用		
支払利息	74	106
為替差損	819	-
貸倒引当金繰入額	-	368
デリバティブ評価損	-	630
株式交付費	2	410
雑損失	0	-
営業外費用合計	896	1,516
経常利益又は経常損失()	5,903	1,948
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	-	278
関係会社出資金売却損	-	104
特別損失合計	-	384
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,903	2,333
法人税、住民税及び事業税	-	518
法人税等調整額	-	6
当期純利益又は当期純損失()	5,903	1,820

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	13,068	13,028	14	8,360	0	17,721	
当期変動額							
新株の発行	227	227	-	-	-	455	
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	0	0	
当期純利益	-	-	-	5,903	-	5,903	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	227	227	-	5,903	0	6,359	
当期末残高	13,296	13,256	14	2,456	0	24,080	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	18	17,740
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	455
新株予約権の発行	-	-	0	0
新株予約権の行使	-	-	5	5
新株予約権の失効	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	0
当期純利益	-	-	-	5,903
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	-	2
当期変動額合計	2	2	5	6,351
当期末残高	2	2	13	24,091

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	13,296	13,256	14	2,456	0	24,080
当期変動額						
新株の発行	6,558	6,558	-	-	-	13,117
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	0	0
当期純利益	-	-	-	1,820	-	1,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6,558	6,558	-	1,820	0	11,296
当期末残高	19,855	19,815	14	4,277	1	35,377

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2	2	13	24,091
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	13,117
新株予約権の発行	-	-	10	10
新株予約権の行使	-	-	0	0
新株予約権の失効	-	-	0	0
自己株式の取得	-	-	-	0
当期純利益	-	-	-	1,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	-	6
当期変動額合計	6	6	9	11,299
当期末残高	9	9	23	35,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社出資金・関係会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年
工具、器具及び備品 2年～6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益に関する計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約の識別

ステップ2:履行義務の識別

ステップ3:取引価格の算定

ステップ4:履行義務への取引価格の配分

ステップ5:履行義務の充足による収益認識

当社は、医薬品の販売を行っております。このような販売については、顧客へ製品を引き渡した時点で、製品に対する支配が顧客に移転し、一時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくりべートや値引き等を控除した金額で算定しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	29,535百万円	30,798百万円
関係会社出資金	2,801百万円	1,889百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関して、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。当該評価における回復可能性及び実質価額における超過収益力等の判定は、対象会社の経営計画に基づいております。当該見積りは将来の不確実な経済条件の影響を受けるため、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	352百万円	1,416百万円
長期金銭債権	3,327百万円	2,337百万円
短期金銭債務	9,000百万円	8,908百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
Berkeley Biologics LLC (リース債務に対する保証)	72百万円	827百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,600百万円	1,300百万円
借入実行残高	2,450百万円	1,300百万円
差引額	150百万円	-百万円

4 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	3,171百万円	- 百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	2,000百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	20百万円	18百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,287百万円	139百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 - %、当事業年度0.01%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100.00%、当事業年度99.99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主な費用及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	70百万円	65百万円
従業員給与	118百万円	130百万円
その他報酬	11百万円	21百万円
顧問料	6百万円	4百万円
監査報酬等	77百万円	92百万円
その他支払手数料	133百万円	49百万円
減価償却費	2百万円	1百万円
賃借料	28百万円	28百万円
租税公課	36百万円	117百万円
IR費用	50百万円	33百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社株式	7,173百万円	7,576百万円	403百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
関係会社出資金	2,801百万円
関係会社株式	22,361百万円

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社株式	7,173百万円	4,375百万円	2,797百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
関係会社出資金	1,889百万円
関係会社株式	23,624百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	335百万円	344百万円
未払事業税	29百万円	35百万円
貸倒引当金	- 百万円	116百万円
現物出資差額	231百万円	238百万円
減価償却超過額	0百万円	0百万円
子会社株式評価損	- 百万円	87百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金資産小計	597百万円	823百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	335百万円	344百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	262百万円	479百万円
評価性引当額小計	597百万円	823百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
子会社株式取得費用	- 百万円	6百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	6百万円
繰延税金資産負債の純額	- 百万円	6百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%	- %
住民税均等割額	0.02%	- %
評価性引当額の増減	30.03%	- %
その他	0.68%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日より防衛特別法人税が適用されます。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.62%から31.52%に変更しています。

なお、この税率変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(14) 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記の「7. 企業結合等」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

子会社への貸付

当社は、連結子会社であるBerkeley Biologics LLCとの間で、2026年2月17日付で短期融資契約を締結し、2026年2月23日付で貸付を実施しております。

2026年2月17日付 短期融資契約内容

資金使途 運転資金

貸付金額 1,214百万円

貸付実行日 2026年2月23日

貸付利率 3.495%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物附属設備	10	-	-	10	8	0	1
工具、器具及び備品	31	0	-	31	30	1	1
有形固定資産計	41	0	-	42	38	1	3
無形固定資産							
ソフトウェア	9	-	1	8	8	0	-
商標権	0	-	-	0	0	-	-
無形固定資産計	9	-	1	8	8	0	-

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額となります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	368	-	368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.gnipharma.com/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書
2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第25期 中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
2025年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行決議）の規定に基づく臨時報告書
2025年4月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号（海外募集による新株式発行決議）の規定に基づく臨時報告書
2025年7月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号（海外募集による新株式発行決議）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書
2025年7月24日及び25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今川 義弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記「37.後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGyre Therapeutics, Inc.は2026年3月2日に、会社の連結子会社であるCullgen Inc.（以下「Cullgen」）を完全子会社化することについてCullgenと合意し、買収契約（以下「本取引」）を締結し、本取引は、2026年12月期の第2四半期に本取引は完了予定である旨を開示している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Berkeley Advanced Biomaterials LLC及びBerkeley Biologics LLCの医療機器事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「10. のれん及び無形資産 (1)調整表」に記載されているとおり、会社は2025年12月31日現在、のれんを16,648百万円計上しており、そのうち、Berkeley Advanced Biomaterials LLC及びBerkeley Biologics LLCの医療機器事業（以下「BAB、BB（医療機器事業）」）に関するのれんの残高は7,802百万円であり、資産合計の9.3%を占めている。</p> <p>また、連結財務諸表注記「10. のれん及び無形資産 (3)減損テスト」に記載されているとおり、会社は、のれんが配分されている資金生成単位について、每期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施している。</p> <p>減損テストの実施に当たり、「BAB、BB（医療機器事業）」に関しては、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、経営者が作成した将来5年間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、各資金生成単位の加重平均資本コストに基づき算定された割引率により、現在価値に割り引いて算定される。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画においては、売上高の将来予測が重要な要素であり、当該予測には、市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果が考慮されており、顧客別又は製品別の売上計画等の重要な仮定が含まれている。</p> <p>さらに、当該のれんの減損テストの監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は、「BAB、BB（医療機器事業）」に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した「BAB、BB（医療機器事業）」に関するのれんの評価を検討するに当たり、関連する内部統制を理解するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が識別した資金生成単位の妥当性を評価した。 ・ 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 減損テストで使用している将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画について、経営者が作成した「BAB、BB（医療機器事業）」の事業計画との整合性を検証した。 ・ 事業計画に関する経営者の見積りの不確実性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較し、差異要因の分析を行った。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、経営者への質問、趨勢分析、比率分析を行うことで合理性を確かめた。 ・ また、事業計画に含まれる重要な仮定である顧客別又は製品別の売上計画に関して、前提となる市場規模や成長性の予測と利用可能な外部情報との比較、顧客との契約書等の証憑の閲覧、監査人独自のストレスを加味した場合の将来キャッシュ・フローへの影響の検討を行った。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、下記事項について、一般的な評価実務との比較の観点から検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 評価方法及び評価結果の選択の合理性 - 評価計算（使用価値）に関する以下の事項 <ul style="list-style-type: none"> 採用された計算モデル及びインプットの合理性と、インプットの出所の適切性 計算の正確性 - 比較対象となる帳簿価額の範囲の適切性

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーエヌアイグループの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーエヌアイグループが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社に対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表には、関係会社出資金1,889百万円及び関係会社株式30,798百万円が計上されており、これらの合計金額32,687百万円が総資産48,844百万円に占める割合は66.9%である。関係会社出資金及び関係会社株式は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(有価証券関係)に記載のとおり、上記の中には市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものが25,513百万円含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社出資金及び関係会社株式の評価については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をすることとしている。なお、市場価格のない関係会社出資金及び関係会社株式の取得時において認識した超過収益力が存在する場合には、超過収益力を反映した実質価額をもって著しい低下の判断を行っている。</p> <p>市場価格のない関係会社出資金及び関係会社株式の残高は会社の貸借対照表において最も金額的重要性が高いため、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。なお、当該実質価額の著しい低下の有無は、超過収益力の毀損の有無に大きな影響を受ける。超過収益力が毀損しているか否かの評価は、経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社に対する投資の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のない関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 経営者及び経理担当者への質問並びに取締役会議事録の閲覧を通じて、各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況がないことを確かめた。 市場価格のない関係会社出資金及び関係会社株式について会社が作成した減損判定表を閲覧し、各関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした実質価額、若しくは1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否の検討が適切に行われていることを確かめた。 構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施したうえで、各関係会社の財務数値に関する分析的手続を実施することにより、関係会社の財務数値の信頼性を評価した。 超過収益力を反映している投資については、過去の事業計画と当期の実績を比較分析し、超過収益力の毀損の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。